



誰もが主役になれる参画と協働のまち

～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～

MINATO CITY AZABU REGION



港区基本計画 MINATO CITY MASTER PLAN
AZABU REGIONAL MASTER PLAN

麻布地区版計画書

令和3(2021)年度 ▶ 令和8(2026)年度

困難を乗り越え、 区民とともにまちを元気にする

区民に最も身近な行政である各総合支所は、区民、企業、大学、NPO、大使館など多様な主体と一丸となって、地域の課題解決や魅力向上に取り組んできました。

本地区版計画書は、地域が将来に向かってさらに発展していくための目標や取組を明らかにするものです。策定に当たっては、各地域の特性や区を取り巻く状況の変化を踏まえ、課題解決の方策などを、区民意識調査や区民参画組織からの提言を通じて、地域の皆さんとともに検討を進めてきました。

こうした中、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症は、人々の「命」と「健康」を脅かすとともに、経済、子育て、教育、福祉、地域コミュニティなど多方面に深刻な影響を及ぼし、これまでの区民の暮らしを根底から揺るがす大きな危機をもたらしました。

町会・自治会等の地域活動やお祭り、各総合支所で実施する地域事業の多くは延期や中止、規模を縮小した開催となるなど、人々のふれあいや交流の機会が減少し、地域コミュニティ活動にも大きな影響が及んでいます。

このような状況にあっても、いつ起こるかわからない自然災害への備えや地域が抱える課題の解決に向けて、地域の多様な主体との「参画と協働」の取組をより一層推進していく必要があります。

各総合支所は、本計画書により地域の明るい未来への道筋を示し、区民の健康と安全を守ることを最優先に、まちの元気と活力を取り戻します。そして、これまで以上に区民一人ひとりが大切にされ、多様性を認め合い、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域をめざして、区民とともに描いたまちの姿を実現していきます。

令和3(2021)年1月



港区長

武井雅昭





※本計画書で掲載している写真は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に撮影したものを含んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた総合支所の取組について

令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までを期間とする地区版計画書は、新型コロナウイルス感染症の状況を的確に捉えるとともに、長期的な展望に立ち、新たな時代を見据え、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言をもとに区民とともに描いたまちの将来像の実現をめざします。

【総合支所の基本姿勢】

区民に最も身近な行政である各総合支所は、区民の健康と安全を守ることを最優先に、まちの元気と活力を取り戻すとともに、明るい未来への道筋を示し、地域の未来に夢を持つ、活気あふれる魅力的なまちをめざし、総合支所独自の地域事業を展開します。

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、区民とのコミュニケーションや地域でのイベント開催などにおける配慮や手法の変革に、柔軟な発想で果敢に取り組めます。

<区民の健康と安全を守る取組例>

- ・オンラインの積極的な活用
- ・参加定員数などへの配慮
- ・感染症対策の視点を加えた防災訓練
- ・感染予防等の啓発・情報発信、相談 etc.

新型コロナウイルス感染症に関する港区の取組



新しい生活様式を取り入れた事業運営



感染症対策を講じた六本木安全安心プロジェクト



オンラインを活用した区民参画組織の分科会



誰もが主役になれる参画と協働のまち

～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～の実現

麻布地区総合支所長 有賀 謙二

ご挨拶

魅力的な歴史、文化、芸術資源が蓄積され、国際文化を常と感じられる多様性豊かなまち麻布は、世界へ向けた情報発信地としての気風も備えつつ、気品あふれる閑静な街並み、今でも下町情緒溢れる地域を残すなど、様々な顔を覗かせます。町会や商店街等による季節ごとに行われる地域のお祭りや地域活動も活発に行われており、活気に満ちた賑わいを創出するまちです。

麻布地区版計画書では、麻布地区の将来像である「誰もが主役になれる参画と協働のまち～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～」の実現を目指し、麻布地区に関わる全ての皆さんと、持続可能な地域の「人」、「つながり」、「環境」をつくることを大切に、「A（麻布を愛する皆さん）」が、「ZA（様々なつながり）」をもって、「BU（舞台）」で活躍する姿を掲げ、8つの地域事業を計上しました。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、人々の価値観やライフスタイルの変革など、社会生活に大きな影響を与えており、地域コミュニティにおいても例外ではありません。新しい日常の定着に向けて迅速かつ柔軟に対応していくためにも、区政運営の柱である「参画と協働」による取組をより一層強めていくことが不可欠です。麻布地区総合支所は、これまで築いてきた地域との強固な信頼関係を生かし、これまでの取組を緩めることなく、英知を結集し、着実に計画事業を推進してまいります。

結びに、本計画書の策定にあたり、提言をいただいた「区民参画組織 麻布を語る会 麻布地区政策分科会」の皆さんをはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた区民の皆さんや関係者の方々に、心から御礼を申し上げます。

令和3(2021)年1月

困難を乗り越え、 区民とともにまちを元気にする

めざすまちの姿

誰もが主役になれる参画と協働のまち

～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～

港区基本計画・麻布地区版計画書では、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言を踏まえ、本計画書の到達点を「めざすまちの姿」として設定しました。

麻布地区総合支所は、「A（麻布を愛する皆さん）」が、「ZA（様々なつながり）」をもって、「BU（舞台）」で、誰もが主役になれる参画と協働のまちの実現をめざします。

誰もが住みやすく、安全に安心して暮らす麻布のまち



麻布地区に関わる全ての人々が一体となって、防犯、防災、環境美化、マナー啓発など地域の課題解決に取り組み、地域で暮らす誰もが安全に安心して暮らせるまちが実現しています。

地域の力を結集し、地域とともに暮らす麻布のまち



麻布地区に関わる多様な人財が地域を愛し、地域の舞台で活躍し、地域とともに暮らせるまちが実現しています。また、麻布地区の新たな魅力を発掘し、歴史的・文化的資源や観光資源などとともに積極的に発信することで、多様な人財が集い、にぎわいのあるまちが実現しています。

あらゆる人が自分らしく、生きがいを持って暮らす麻布のまち



子どもたちが健やかに育ち、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごし、麻布地区に関わる全ての人々が未来に向けて夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らせるまちが実現しています。

目 次

第1章 総論	11
1 港区基本計画の目的と性格	12
2 計画策定の背景と基本姿勢	13
3 地区版計画書策定の基本的考え方	14
4 計画の構成	15
5 計画の期間	15
6 計画における「地域事業」の予算	16
7 地区版計画書とSDGs	17
8 麻布地区版計画書の体系	18
第2章 麻布地区の特性	21
1 地理的特徴	22
(1) 位置と面積	22
(2) 地形的特色	22
(3) 交通	23
(4) 歴史・文化的特色	24
2 施設等位置図	25
(1) 主な公共施設	25
(2) 公園等	26
(3) 避難所・避難場所	27
3 人口想定	28

第3章 麻布地区版計画書の内容	31
地区版計画書の見方	32
I かがやくまち	34
1 誰もが住みやすく、安全に安心して暮らす麻布のまち	34
(1) 住む人と訪れる人が一体となって安全・安心に過ごせるまちをつくる	36
(2) あらゆる危機から地域の命を守るまちをつくる	40
(3) 自然と都市が共生する環境にやさしいまちをつくる	42
II にぎわうまち	54
1 地域の力を結集し、地域とともに暮らす麻布のまち	54
(1) 多様な人財が力を合わせ持続可能なまちをつくる	56
(2) 地域のあふれる魅力を発掘・発信するまちをつくる	60
III はぐくむまち	64
1 あらゆる人が自分らしく、生きがいを持って暮らす麻布のまち	64
(1) 子どもたちが未来に向かって挑戦できるまちをつくる	66
(2) 人生100年時代を乗り多く豊かに生きるまちをつくる	70
IV 実現をめざして	78
参考資料	81
1 麻布地区版計画書 策定経緯	82
2 港区基本計画・麻布地区版計画書策定に向けた提言	87

1

第

章

總論

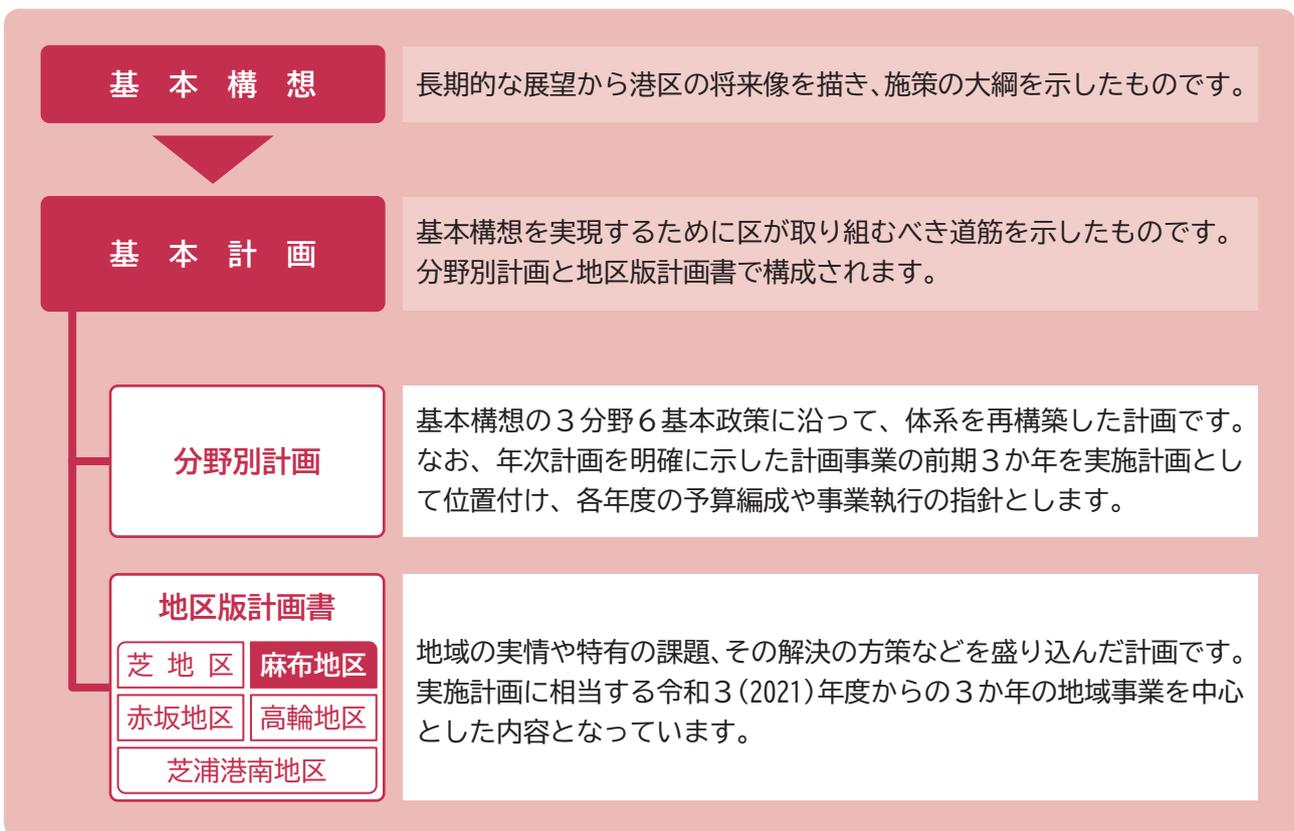
1 港区基本計画の目的と性格

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

基本計画は、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画で、基本構想の3分野6基本政策に沿った総合的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されています。

「地区版計画書」は、地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画組織からの提言を踏まえて、複数年間（令和3（2021）年度からの6か年の前期3か年に該当する、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度まで）の計画を立案した、独自に取り組む事業（以下「地域事業」といいます。）を中心とする計画書です。

総合支所は、この地区版計画書を区民と共有しつつ、あらゆる主体と協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものとして活用します。



2 計画策定の背景と基本姿勢

港区には、「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」という5つの特色ある魅力的な地区が存在しています。

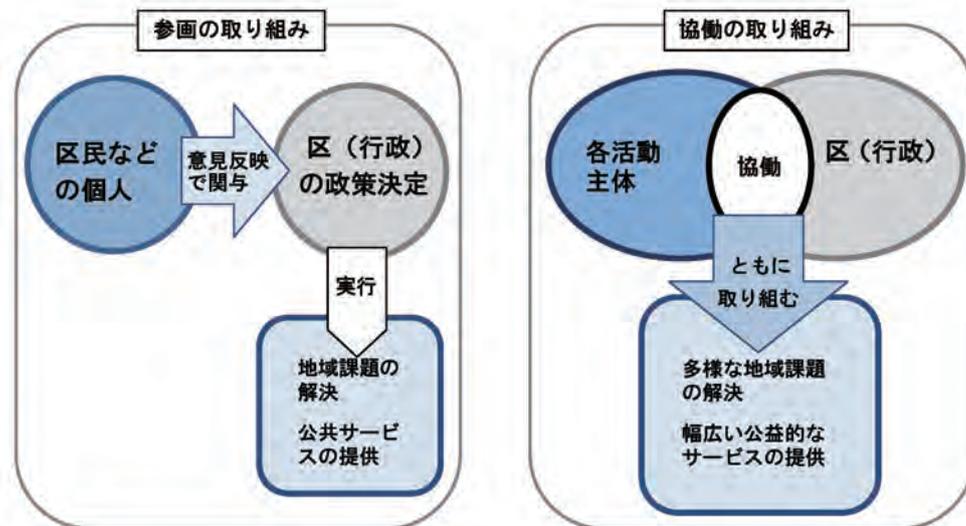
これら5つの地区の魅力と特性を生かすとともに、地域の課題を地域で解決し、区民がより身近な場所で様々な行政サービスを受けられることを目的として、平成18(2006)年4月に「区役所・支所改革」を実施し、それまでの「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」の4つの支所は、「芝」を加えた5つの総合支所に生まれ変わりました。

「区役所・支所改革」の開始から15年の間に、各総合支所では区民協働により、各地区の課題解決や地域の魅力を高める取組などを行ってきました。

また、総合支所の権限強化や執行体制の充実、支援部等との連携を強化し、総合支所制度を充実することで地域と区との距離が近づき、相互の信頼関係が深まるなど「区役所・支所改革」は確実な成果を挙げています。

今回の計画策定では、前計画における各施策の成果やこれからの課題を検証し、区を取り巻く様々な状況変化に柔軟かつ的確に対応していくとともに、引き続き「参画と協働」により築いてきた区民や地域との強固な信頼関係を生かし、区が有する様々な地域資源や民間活力なども効果的に活用しながら、将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて着実に取り組んでいきます。

参画と協働



※出典：「港区区民協働ガイドライン」（平成26(2014)年3月）

3 地区版計画書策定の基本的考え方

(1) 「参画と協働」による計画の推進

地区版計画書の策定に当たっては、「区民参画組織 麻布を語る会 麻布地区政策分科会」を設置し、計画策定の段階から地域住民の声を聞き、麻布地区の将来を一緒に考え、いただいた提言の反映に最大限努めました。

地区版計画書の事業実施に向けても、「参画と協働」による取組を一層推進し、地域課題の解決と魅力の向上を図ります。

(2) 誰もが快適にいきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど、全ての人々がともに支え合いながら、自分らしくいきいきと活動し、快適に暮らすことができる地域共生社会を実現するための取組を推進します。

(3) 地区を取り巻く環境変化への対応

麻布地区では、国家戦略特別区域に認定された虎ノ門・麻布台地区や六本木五丁目西地区周辺の開発により、今後も環境に大きな変化が予想されます。環境の変化に伴う地域への影響を考慮し、区民とともに地域の課題を解決し、一人ひとりが地域に愛情を持ち、地域で活躍できる持続可能なまちづくりを推進します。

(4) 自然災害の激化や感染症の拡大に伴うリスクの高まりへの対応

地震や台風などの自然災害、新たな感染症など、様々な脅威に対して、区民や企業等と行政が連携し、地域が一体となって備えるとともに、災害発生時には円滑に対処できるよう、各関係機関との連携・協力を推進します。

(5) 景気後退による区財政への影響と増加する行政需要への対応

新型コロナウイルス感染症の影響で、景気悪化をはじめ様々な社会経済状況が変化する中、区財政を取り巻く状況は、大変厳しくなることが見込まれています。

このような状況においても、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた地域コミュニティの活性化など、予想される行政需要に的確に対応する必要があります。

優先的・積極的に取り組むべき課題に対し、限られた財源を配分し、子どもから高齢者まで誰もが安心して住み続けられる環境づくりを推進します。

4 計画の構成

麻布地区版計画書は、現在の麻布地区が置かれている現状や特性を踏まえた上で、麻布地区のめざすまちの姿である「誰もが主役になれる参画と協働のまち～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～」の実現に向けた、今後6年間の（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）の方向性と前期3か年（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）の具体的な取組を体系的に示しています。

【計画構成の概念図】		
<p>麻布地区のめざすまちの姿</p> <p>誰もが主役になれる 参画と協働のまち ～未来につなぐニューノーマルを 創造する“AZABU”～</p> <p>計画に計上された取組を実施し めざすまちの姿を実現</p>		
項目	数	内容
分野	3	港区基本構想で示されている「施策の方向」です。
政策	3	麻布地区の各分野のめざすまちの姿です。
施策	7	政策を実現するための取組です。
主な取組	21	麻布地区版計画書に掲載している、麻布地区総合支所の主な取組です。
地域事業	8	地区の特性を踏まえ、年次計画（令和3年度～5年度）により進める事業です。
その他	13	地域事業以外の主な取組です。

計画の推進に際しては、地区の特性や豊富な地域資源を活用しながら、課題の解決や地域の魅力の向上を図るため、麻布地区に住み、働き、学ぶ皆さんの協働により、麻布地区がめざすまちの姿の実現に取り組めます。

5 計画の期間

麻布地区版計画書は、令和3（2021）年度を初年度とする令和8（2026）年度までの6か年計画とします。後期（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）については、前期3年目（令和5（2023）年度）に見直しを行います。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会状況が大きく変化し、計画の根幹である人口推計や財政計画を修正する必要性が生じた場合は、地域事業の年次計画や事業費など事業計画を変更することとします。

6 計画における「地域事業」の予算

「地域事業」は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3か年について、総合支所ごとに配分された予算枠の中で実施します。

事業実施に係る予算は通常、事業ごとに単年度の予算額を定めています。これに対し、予算枠配分方式は、各総合支所の裁量を拡大し、地域特性や地域の課題を踏まえた「地域事業」を、配分された予算枠の中で年次計画を立てながら独自に創出できるようになっています。

[単位：千円]

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業費	37,788	36,133	37,358	111,279

No.	地域事業名	掲載頁
1	六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～	37
2	親子でエコっとプロジェクト	43
3	みんなでまちをよくする「ミナヨク」	57
4	地域事業活性化プロジェクト	58
5	麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～	61
6	地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～	67
7	地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」	71
8	あざぶ達人ラボ ～次世代へつなぐ麻布の魅力～	72

7 地区版計画書とSDGs

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど様々な主体により積極的な取組が展開されています。本計画書の政策の方向性とSDGsの各目標は重なるものが多いことから、政策や施策との関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて、本計画書で掲げる各施策を推進していきます。

各政策と関連するSDGsのゴール

【かがやくまち】誰もが住みやすく、安全に安心して暮らす麻布のまち



【にぎわうまち】地域の力を結集し、地域とともに暮らす麻布のまち



【はぐくむまち】あらゆる人が自分らしく、生きがいを持って暮らす麻布のまち



【参考】SDGsとは

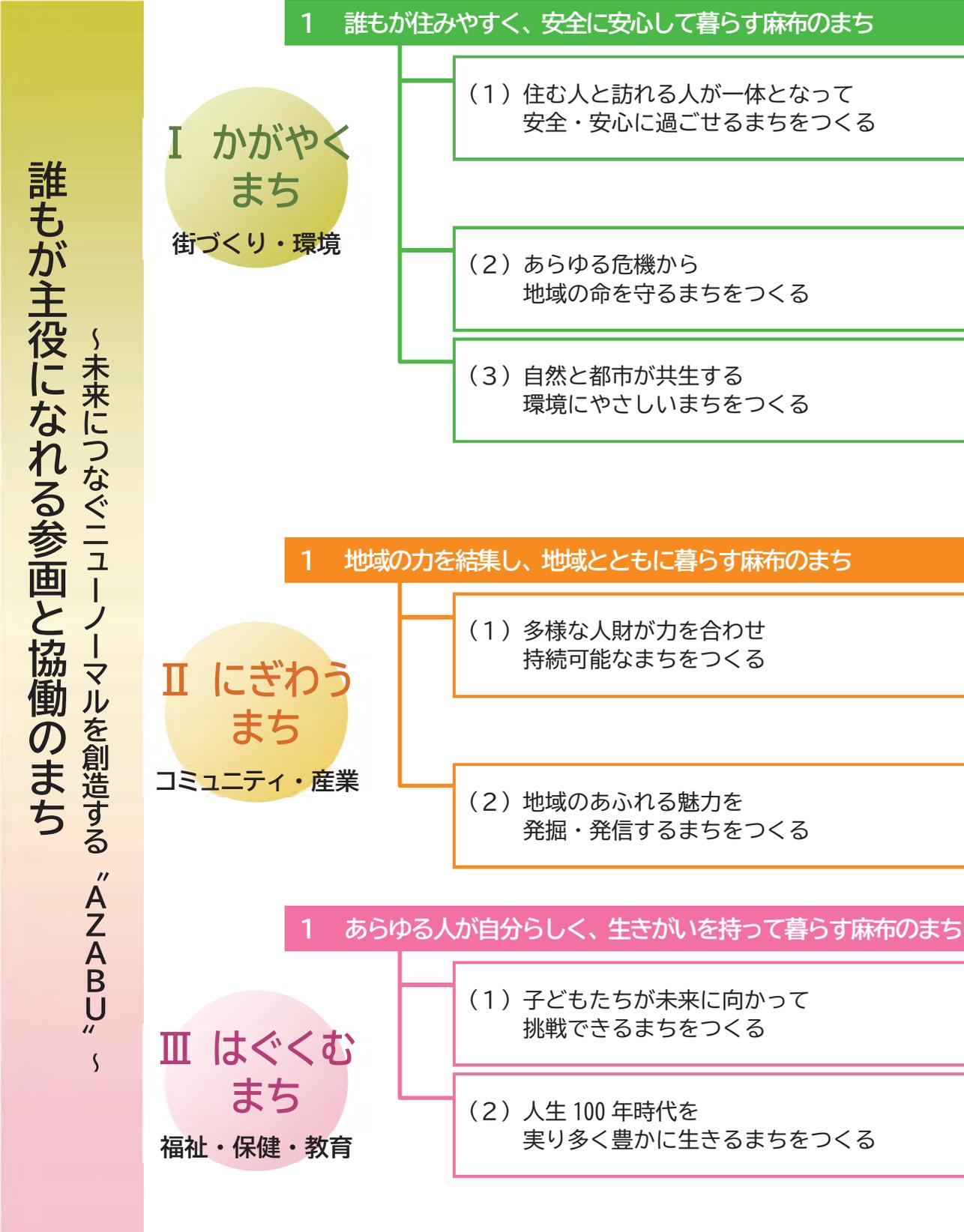
SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	8 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する	14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	15 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する	16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る	11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	



8 麻布地区版計画書の体系

めざすまちの姿	分野	政策	施策
---------	----	----	----

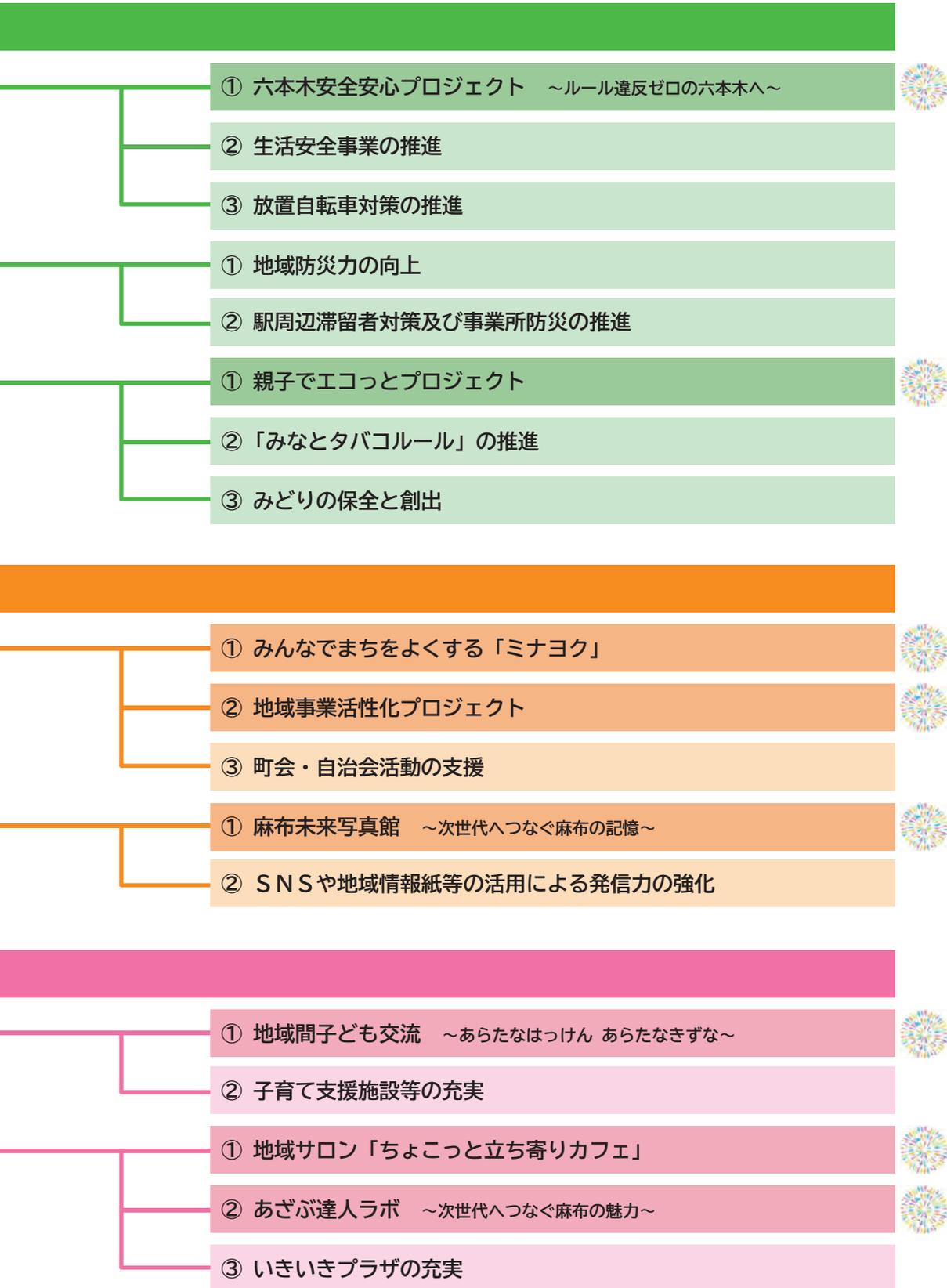




は、みんなでまちをよくする「ミナヨク」のシンボルマークです。

主な取組

この体系図中では、麻布地区の「地域事業」を示しています。



IV 実現をめざして

- ① 参画と協働の推進
- ② 効果的な情報発信
- ③ 新しい生活様式を取り入れた事業運営

第 2 章

麻布地区の特性

1 地理的特徴

(1) 位置と面積

麻布地区は、区の西部に位置し、西側は渋谷区、南側は高輪地区、東側は芝地区、北側は赤坂地区に接しています。

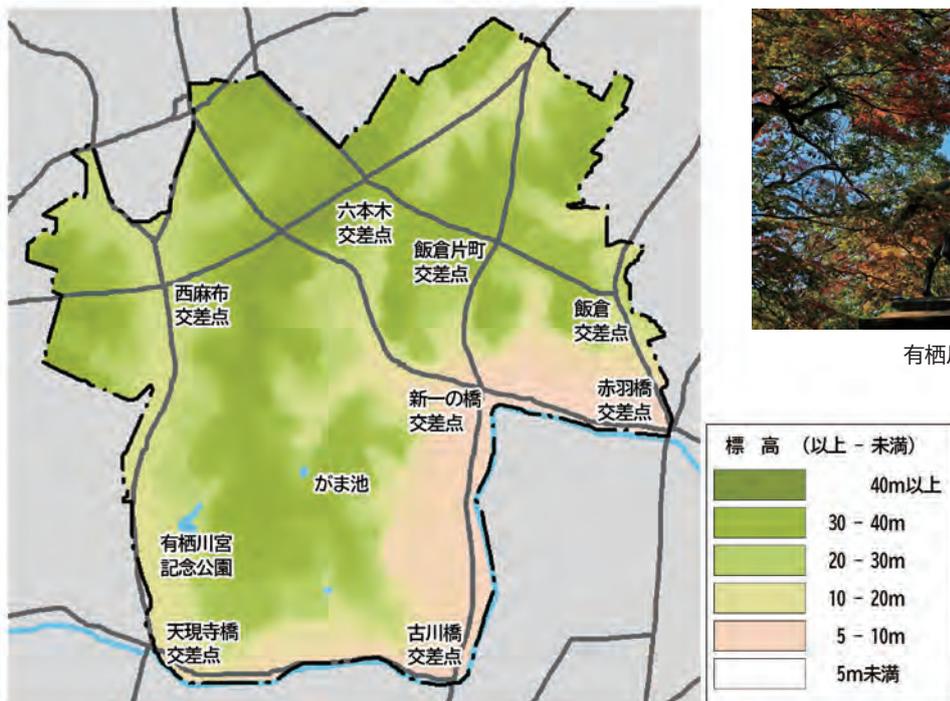
麻布地区の面積は3.79km²で、区全体の面積20.37km²の約18.6%を占めています。区の中では、芝浦港南地区、芝地区、赤坂地区に次いで4番目の大きさです。



(2) 地形的特色

麻布地区は、高台や低地など起伏に富み、地勢で見ると、区の中では台地から低地に移る境目を多く含んでおり、坂の多い地域です。昔の大名屋敷の面影を残す有栖川宮記念公園などが残されています。かつては寺町や武家屋敷が立ち並ぶ閑静な地域で、志賀直哉、永井荷風の旧居跡など文学の香りを今に残している地域です。

坂の多い地形の特長は、水系にも表れており、がま池などがあります。



有栖川宮記念公園

資料：国土地理院「基盤地図情報(数値標高モデル)」より作成

(3) 交通

麻布地区の交通網は、6つの幹線道路から形づくられています。南側にある「明治通り」、西側にある「外苑西通り」、東側にある「麻布通り(六本木一丁目交差点～古川橋交差点)」と、北側で交差している「六本木通り」と「外苑東通り」、地区中央を通り、北と東を結ぶ「環状3号線」です。

鉄道網は、東京メトロ日比谷線(広尾駅、六本木駅)、千代田線(乃木坂駅)、南北線(麻布十番駅、六本木一丁目駅)、都営大江戸線(六本木駅、麻布十番駅、赤羽橋駅)の地下鉄網が形成されています。

また、地下鉄網を補う形で、都営バスが六本木通り、外苑西通り、外苑東通り、明治通りなどを運行しています。港区コミュニティバス「ちいばす」は、麻布西ルート、麻布東ルート、赤坂ルート、青山ルート、田町(車庫発着便含む)ルートの5路線が、麻布地区を運行しています。



令和3(2021)年3月 現在
資料：港区公共施設案内図(ぐるっとみなど)2020-2021

(4) 歴史・文化的特色

麻布の名は、永禄2(1559)年、戦国大名「小田原北条氏」の軍役賦課台帳「小田原衆所領役帳」に“阿佐布”という表記ではじめて登場します。江戸時代に入ってもすんなり“麻布”とはならず、安座部、浅府、浅生、麻生など様々な字で書かれていました。ようやく“麻布”で定着しはじめたのが明暦元(1655)年頃ようです。現在の元麻布あたりに住んでいた当時の農民が、副業で麻の布をつくっていたのがその由来とされています。

江戸時代には、出羽新庄藩「戸沢家」上屋敷(東麻布)、陸奥白河藩「阿部家」下屋敷(西麻布)、播州赤穂藩「浅野家」下屋敷、後に盛岡藩「南部家」下屋敷(現有栖川宮記念公園)など数多くの武家屋敷があり、武家屋敷の間にお寺、町屋が立ち並んでいました。古地図をみると、当時の町割りが、現在の麻布地区の骨格的な姿に引き継がれていることが分かります。

幕末期に入ると、領事館等が多くつくられます。開国後、初めてアメリカやイギリスなどの領事館が置かれたのは全て、麻布や高輪の寺院でした。その理由は、大きな建物があり、異人を嫌った武家屋敷から隔離されていたこと、聖地感があつたこと、防備しやすく海に逃れるのが容易だったことなどがあげられます。現在も外国公館が多いのは、こうした歴史的な背景が一因となっています。

明治時代になると、大名や幕臣が江戸屋敷を引き払い、まちの様子が変わります。徐々に、旧華族や高級官僚の邸宅が建ち、その周辺の通り沿いには町屋が並び、大規模な敷地が軍用地に転用されるなど、まちづくりが進んでいきました。

第二次世界大戦により麻布のまちは大きな被害にあいますが、昭和39(1964)年に開催された東京オリンピックに向けて、高速道路等の整備や地下鉄日比谷線の開通などの交通網が発達したことにより、着実な復興を遂げ、まちは大きく変貌しました。

日比谷線の開通によって、六本木周辺には多くの人が集まり、昭和50年代には都内有数の繁華街としてにぎわいを見せるようになります。

平成に入ると、外資系を中心に企業の集積が進み、最先端の情報を発信するまちとなりました。平成12年(2000)年に、東京メトロ南北線、都営大江戸線が全線開通したことで郊外からの利便性も高まり、麻布十番などにも多くの観光客が訪れています。

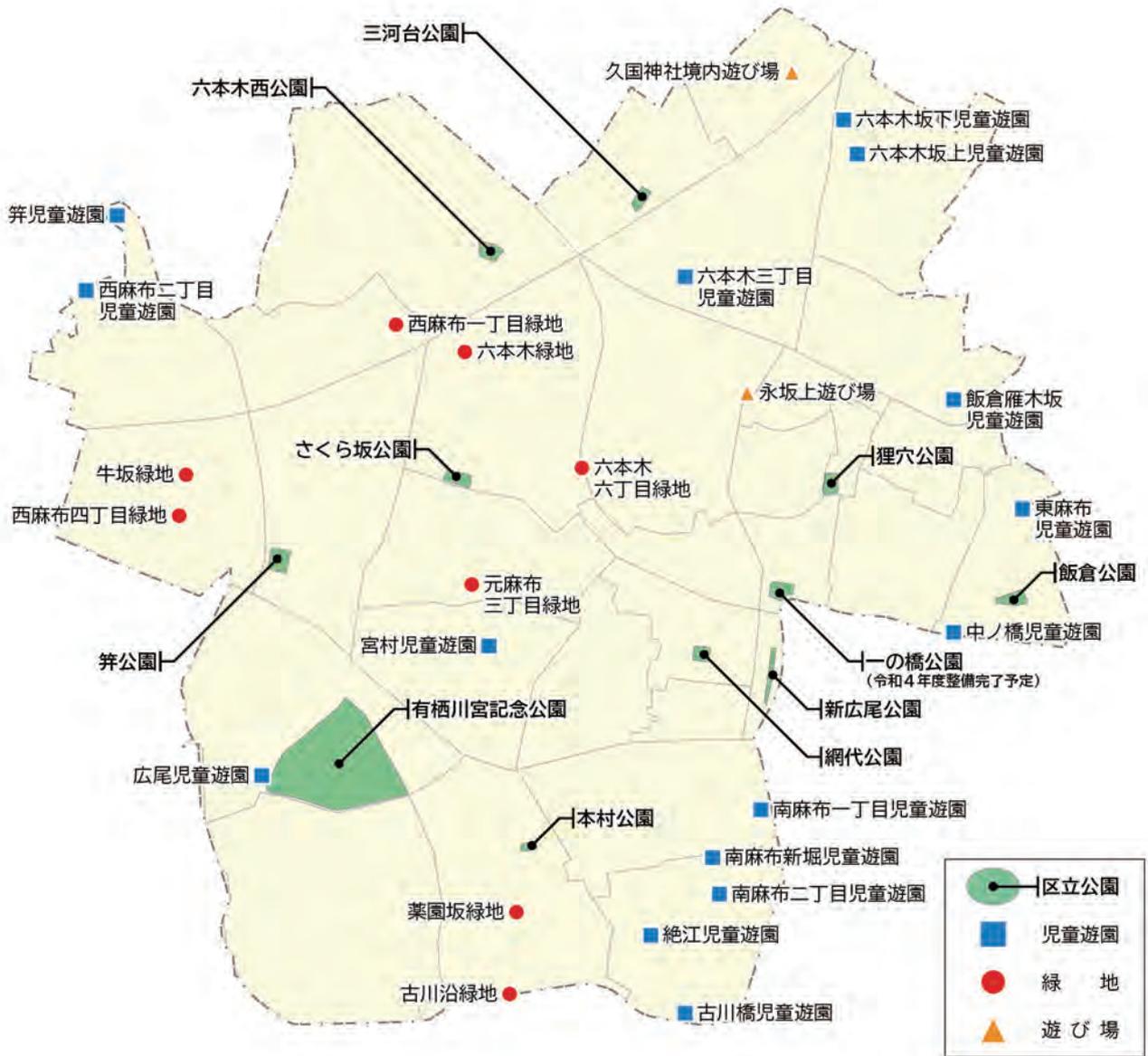
江戸時代からの面影が数多く残り、落ち着いた雰囲気住宅地や歴史が感じられる寺町が形成されている街区がある一方で、各国の大使館があり、国際色豊かな街並みを楽しむことができるのは、麻布地区の大きな特色です。



文久2(1862)年の麻布周辺「御府内場未往還其外沿革図書」から編成
資料：増補 港区近代沿革図集 麻布・六本木

(2) 公園等

麻布地区には、区立公園が11か所（整備中1か所を含む）、児童遊園が15か所、緑地が8か所、遊び場が2か所、整備されています。



令和3(2021)年3月 現在
資料：港区公共施設案内図（ぐるっとみなと）2020-2021

(3) 避難所・避難場所

麻布地区には、広域避難場所が「有栖川宮記念公園一带」「青山墓地一带」「芝公園・慶応大学一带」に整備されています。また、区民避難所（地域防災拠点）は、小・中学校など13か所にあります。福祉避難所は、特別養護老人ホームなど9か所にあります。



- 広域避難場所：震災時、火災の延焼による危険から避難する場所。
- 区民避難所（地域防災拠点）：災害による家屋の倒壊・延焼等で被害を受けた人の一時的な生活場所。
- 福祉避難所：住宅や区民避難所（地域防災拠点）での生活が困難で、介護などのサービスを必要とする高齢者や障害者の一時的な生活場所。
- 地域集合場所：地域の人々の安否確認や救出・救護を行うために一時的に集まる場所で、町会・自治会、防災会などで定めている。

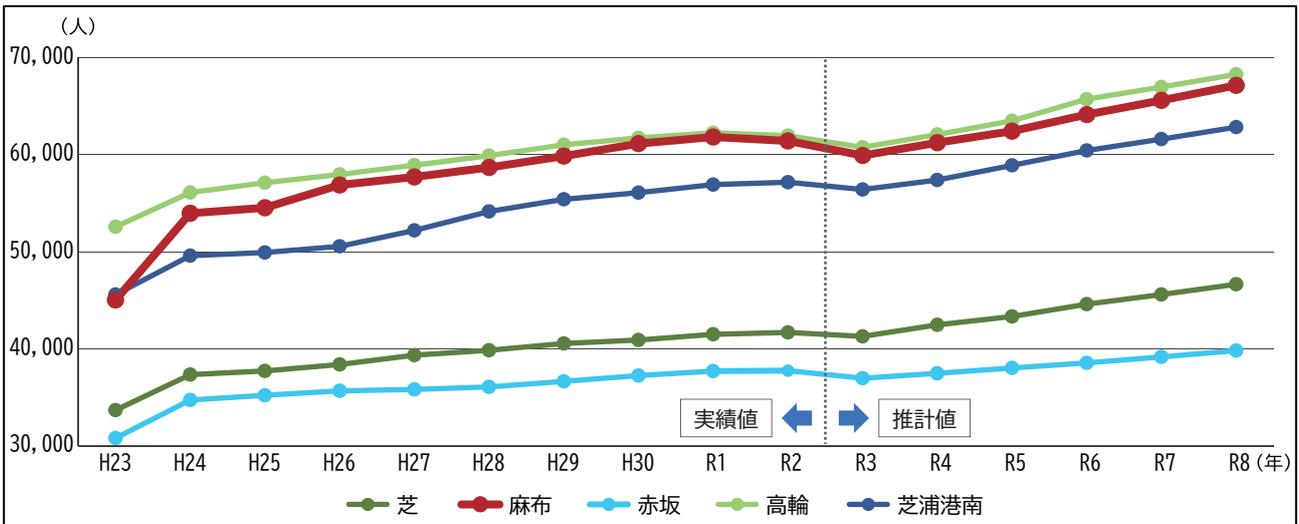
3 人口想定

港区の人口（住民基本台帳人口）は、令和元(2019)年9月に26万人を超え、令和2(2020)年1月1日には260,379人に達しました。10年前の平成22(2010)年に比べ、東京都の人口が6.3%の増加率を示しているのに対して、港区の人口は16.6%増加しています。港区の年齢3区分別の人口では、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）及び老年人口（65歳以上）のいずれも増加しており、特に年少人口の増加が顕著です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年6月以降連続して減少を続け、近年見られない傾向が表れています。港区の将来人口は、令和3(2021)年度に一定程度減少した後、毎年4千人～7千人程度の増加が見込まれ、令和8(2026)年10月1日には約28万5千人となる見通しです。各地区においても引き続き増加が見込まれますが、年齢3区分の構成比は、麻布地区と芝浦港南地区を除いて年少人口の割合が増加し、老年人口の割合が減少すると想定しています。

麻布地区の人口は、令和2(2020)年10月1日現在61,404人ですが、令和8(2026)年10月1日には、67,131人となり、現在の人口よりも約9.3%増えると予想されています。

■各地区の人口の推移



資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※平成24(2012)年から外国人を含んだ数値となっています。

■人口の予測

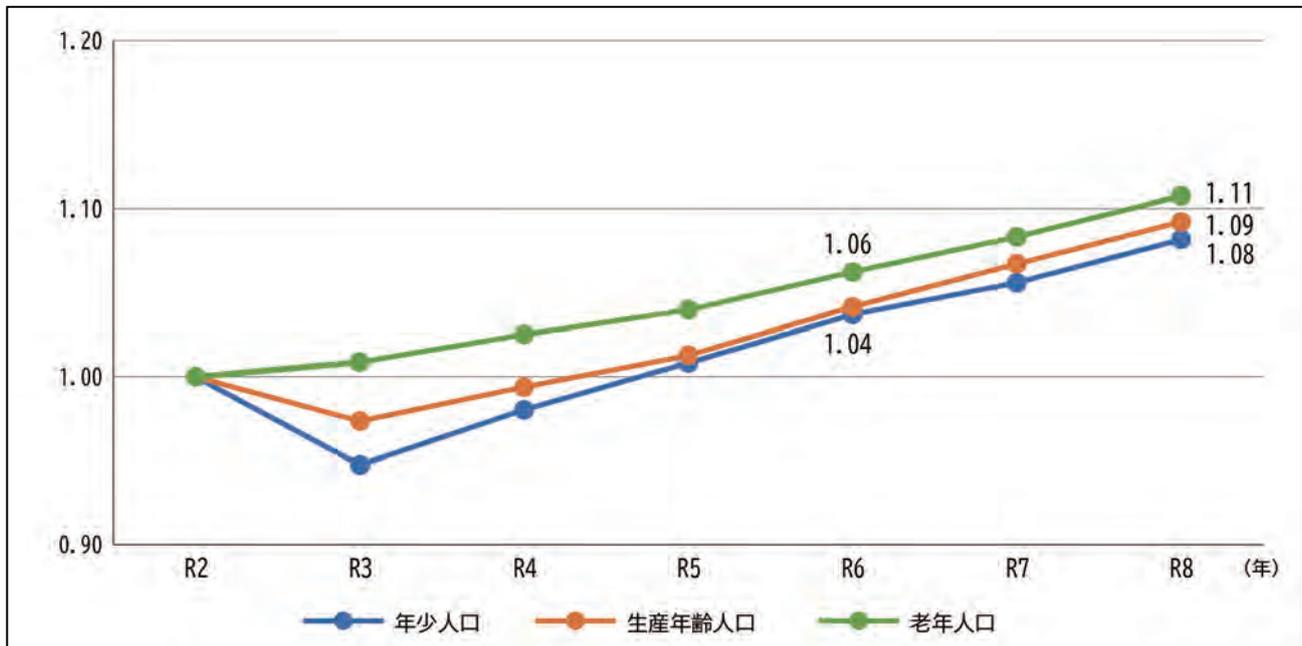
()内は、各総数に対する構成比を示しています。

	令和元年10月1日		令和2年10月1日		令和8年10月1日(推計)		
	実数	構成比	実数	構成比	想定	構成比	
港区	総人口	260,115人	(100.0%)	259,893人	(100.0%)	284,647人	(100.0%)
地区別人口	芝地区	41,475人	(15.9%)	41,671人	(16.0%)	46,640人	(16.4%)
	麻布地区	61,805人	(23.8%)	61,404人	(23.6%)	67,131人	(23.6%)
	赤坂地区	37,682人	(14.5%)	37,730人	(14.5%)	39,795人	(14.0%)
	高輪地区	62,245人	(23.9%)	61,937人	(23.8%)	68,250人	(24.0%)
	芝浦港南地区	56,908人	(21.9%)	57,151人	(22.0%)	62,831人	(22.1%)

資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

■麻布地区の年齢3区分別人口の推移（令和2（2020）年10月1日現在の人口を1とした値）



資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

■年齢3区分別の人口の予測（麻布地区・港区）（ ）内は、各総数に対する構成比を示します。

		令和元年10月1日		令和2年10月1日		令和8年10月1日(推計)	
麻布地区	総数	61,805人	(100.0%)	61,404人	(100.0%)	67,131人	(100.0%)
	年少人口	8,556人	(13.8%)	8,500人	(13.8%)	9,196人	(13.7%)
	生産年齢人口	43,780人	(70.8%)	43,381人	(70.6%)	47,387人	(70.6%)
	老年人口	9,469人	(15.3%)	9,523人	(15.5%)	10,548人	(15.7%)
港区	総数	260,115人	(100.0%)	259,893人	(100.0%)	284,647人	(100.0%)
	年少人口	35,571人	(13.7%)	35,885人	(13.8%)	40,192人	(14.1%)
	生産年齢人口	180,570人	(69.4%)	179,834人	(69.2%)	197,043人	(69.2%)
	老年人口	43,974人	(16.9%)	44,174人	(17.0%)	47,412人	(16.7%)

資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

第 3 章

麻布地区版計画書の内容

地区版計画書の見方

●政策のページの見方

分野

3つの分野（かがやくまち、にぎわうまち、はぐくむまち）のどれに該当するかを示します。

SDGsのゴールとの関係
関連するSDGsのゴールを一覧で表示しています。

政策

麻布地区のめざす方向性を示します。

施策

政策を実現するための具体的な取組を示します。

1 誰かが住みやすく、安全に安心して暮らす麻布のまち

政策のめざす方向性
在住者、在勤者、在学者、求職者を含めた麻布地区に関わる全ての人が一つとなり、防災・防災・環境美化・マナー啓発など地域の課題を認識し、協働による解決を推進します。地域の誰もが将来にわたって、安全に安心して暮らしを暮らせるまちを実現します。

成果指標

成果指標名	現状値	(中間目標値)		計画目標値
	令和元(2019)年度	令和4(2022)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度末
麻布地区における定住率	55.7%	57.9%	59.7%	60.0%

※出典：国土交通省「麻布地区増進計画（令和2（2020）3月）」

SDGsのゴールとの関係

麻布地区の現状

地域住民の意識

生活安全・環境美化

主要な取組

① 六本木安全安心プロジェクト
② 生活安全事業の推進
③ 放課自転車対策の推進

① 地域防災力の向上
② 駅周辺滞留者対策及び事業所防災の推進

① 親子でエコっとプロジェクト
② 「みなたバ（コ）ール」の推進
③ みどりの保全と創出

主要な取組

① 六本木安全安心プロジェクト
② 生活安全事業の推進
③ 放課自転車対策の推進

① 地域防災力の向上
② 駅周辺滞留者対策及び事業所防災の推進

① 親子でエコっとプロジェクト
② 「みなたバ（コ）ール」の推進
③ みどりの保全と創出

主要な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に マークが付いているものが地域事業です。

成果指標

区民意識調査などに基づく区民の満足度を指標として設定しています。

主要な取組

● 施策のページの見方

SDGsのゴールとの関係
関連するSDGsのゴールを一覧で表示しています。

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。



目標・期待する成果

「まちのルール」を誰もが守り、地域の皆さんや関係機関等と連携・協力し、ルール遵守の意識の醸成や犯罪・違反を未然に防ぐ環境づくりを推進します。住む人、訪れる人、全ての人が安全で安心できるまちを実現します。

SDGsのゴールとの関係

成果指標

成果指標名	現状見込値			計画目標値
	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所賛同事業所数	415 事業所	428 事業所	443 事業所	443 事業所

現状と課題

○新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2(2020)年の訪日外国人旅行者数は激減しており、東京都もその影響を大きく受けています。今後、しばらく不透明な状況が続くと予想されます。

○来街者の中でも外国人や若者が特に多い地域の実情を踏まえ、住み、訪れる人の誰もが安心して過ごせるまちの実現に向けて、引き続き、安全・安心の取組を強化していく必要があります。

○麻布地区内の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、令和元(2019)年の刑法犯認知件数は944件で、区内全体の刑法犯認知件数3,474件に占める割合は27.2%であり、5地区の中で2番目に多くなっています。

○麻布地区の取組に関するアンケート調査(令和元(2019)年11月)では、今後の必要な取組として「地域の防犯・生活安全」が57.5%と最も多い結果であり、引き続き、警察や地域の皆さんとともに防犯力の向上に向けた取組を推進・支援していく必要があります。

○放置自転車対策として、六本木駅、麻布十番駅、広尾駅周辺の自転車等駐車場の整備を進めています。六本木一丁目、赤羽橋駅周辺や店舗前等には、依然として放置自転車が見られます。放置自転車の削減に向け、自転車利用者への注意喚起やマナー啓発等の取組が必要です。

主な取組

① 六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～

六本木地区の5つの主要課題「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「遊業活動」に対するまちのルールを規定した「六本木安全安心憲章」の浸透を図ることで、安全・安心なまちを実現していくことを目的とした事業です。

地域の皆さんとの協働により制定した「まちのルール」「六本木安全安心憲章」を、誰にでも分かりやすいルールとして周知・浸透させていくため、これまで取り組んできた憲章のデザインを活用した周知・啓発隊や「港区六本木安全安心憲章推奨事業所等認証施設」の取組を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた町会・自治会、商店会及び事業所等との協働による活動を検討・実施し、安全で安心できるまちを実現していきます。

全体計画目標 令和5 (2023)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画(スケジュール)			計
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	
六本木 安全安心 憲章の浸透	推進会議 1回	推進会議 1回	推進会議 1回	推進会議 1回	推進会議 3回
	キャンペーン 2回*	キャンペーン 10回	キャンペーン 10回	キャンペーン 10回	キャンペーン 30回
事業費(千円)		6,627	4,775	6,000	17,403

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年11、12月のみ実施しました。

「六本木安全安心憲章」とは

「六本木安全安心憲章」は、六本木のまちの安全・安心に向けた「シンボル」となる六本木地区の独自のルールで、六本木が目指すまちの姿を宣言するとともに、六本木のまちですべての人が守るべきまちのルールを示しています。

「六本木安全安心憲章」の主な項目

- ・犯罪を防ごう
- ・美しいまちにしよう
- ・タバコを吸うときは決められたルールを守ろう
- ・安全で安心できる道にしよう
- ・近隣に迷惑をかけるない習慣をしよう

防犯
環境美観
路上喫煙
道路使用
遊業活動

成果指標

施策内の主な取組から代表的な取組についての成果を数値で設定しています。

分野別計画からの再掲事業(麻布地区)

地区版計画書の主な取組とは別に、港区基本計画・分野別計画から再掲する事業については、「分野別計画からの再掲事業(麻布地区)」として掲載しています。事業計画欄の記号(矢印)は次の内容を示しています。

調査→	事業実施以前の段階で調査、研究等を行う年次に使用します。施設計画の場合は、整備計画等の業務を含みます。
設計	-----→	設計を行う年次に使用します。
建設中	————→	設計(新設)の場合で、建設に着手以降完成までの年次に使用します。
改築中	————→	改築(改修)の場合で、改築(改修)に着手以降完成までの年次に使用します。

政策のめざす方向性

在住者、在勤者、在学者、来街者を含めた麻布地区に関わる全ての人が一つとなり、防犯・防災・環境美化・マナー啓発など地域の課題を認識し、協働による解決を推進します。地域の誰もが将来にわたって、安全に安心して快適に暮らせるまちを実現します。

成果指標

成果指標名	現状値	(中間目標値)		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 1 麻布地区における定住意向	55.7%*	57.9%	59.7%	60.0%

※出典：第32回 港区民世論調査（令和2(2020)年3月）

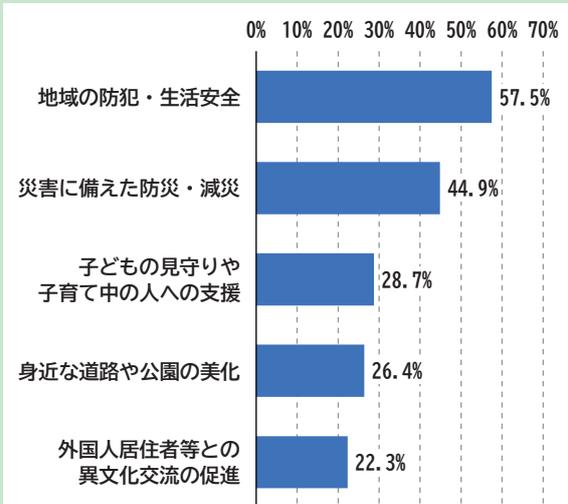
SDGsのゴールとの関係



麻布地区の現状

地域住民の意識

地域住民が考える今後必要な取組の上位5項目のうち3項目が「かがやくまち」の施策に関連する「地域の防犯・生活安全」「災害に備えた防災・減災」「身近な道路や公園の美化」となっています。



麻布地区の取組に関するアンケート調査（令和元年度）

生活安全・環境美化

地域との協働による取組の結果、六本木地区の体感治安は改善されているものの、路上での喫煙、ポイ捨てやたむろ行為、放置自転車や置き看板、また公共の場への落書き行為等が多く見られます。



政策の体系

政策 1 誰もが住みやすく、安全に安心して暮らす麻布のまち

施策(1) 住む人と訪れる人が一体となって安全・安心に過ごせるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所等認証制度における賛同事業所数	415 事業所	428 事業所	443 事業所

- 主な取組**
- ① 六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～ 
 - ② 生活安全事業の推進
 - ③ 放置自転車対策の推進

施策(2) あらゆる危機から地域の命を守るまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
港区総合防災訓練(麻布地区)の参加人数	—※	1,300 人/年	1,500 人/年

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合防災訓練(麻布地区)は実施していません。

- 主な取組**
- ① 地域防災力の向上
 - ② 駅周辺滞留者対策及び事業所防災の推進

施策(3) 自然と都市が共生する環境にやさしいまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「親子でエコっとプロジェクト」の延べ参加人数	51 人/年※	180 人/年	180 人/年

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員数を減らして実施しました。

- 主な取組**
- ① 親子でエコっとプロジェクト 
 - ② 「みなとタバコルール」の推進
 - ③ みどりの保全と創出

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。

目標・期待する成果

「まちのルール」を誰もが守り、地域の皆さんや関係機関等と連携・協力し、ルール遵守の意識の醸成や犯罪・違反を未然に防ぐ環境づくりを推進します。住む人、訪れる人、全ての人が安全で安心できるまちを実現します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所等認証制度における賛同事業所数	415 事業所	428 事業所	443 事業所

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2(2020)年の訪日外国人旅行者数は激減しており、東京都もその影響を大きく受けています。今後、しばらく不透明な状況が続くと予想されます。
- 来街者の中でも外国人や若者が特に多い地域の実情を踏まえ、住み、訪れる人の誰もが安心して過ごせるまちの実現に向けて、引き続き、安全・安心の取組を強化していく必要があります。
- 麻布地区内の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、令和元(2019)年の刑法犯認知件数は944件で、区内全体の刑法犯認知件数3,474件に占める割合は27.2%であり、5地区の中で2番目に多くなっています。
- 麻布地区の取組に関するアンケート調査(令和元(2019)年11月)では、今後の必要な取組として「地域の防犯・生活安全」が57.5%と最も多い結果であり、引き続き、警察や地域の皆さんとともに防犯力の向上に向けた取組を推進・支援していく必要があります。
- 放置自転車対策として、六本木駅、麻布十番駅、広尾駅周辺の自転車等駐車場の整備を進めていますが、六本木一丁目駅、赤羽橋駅周辺や店舗前等には、依然として放置自転車が見られます。放置自転車の削減に向け、自転車利用者への注意喚起やマナー啓発等の取組が必要です。

主な取組

① 六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～



六本木地区の5つの主要課題「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」に対するまちのルールを規定した「六本木安全安心憲章」の浸透を図ることで、安全・安心なまちを実現していくことを目的とした事業です。

地域の皆さんとの協働により制定した“まちのルール”「六本木安全安心憲章」を、誰にでも分かりやすいルールとして周知・浸透させていくため、これまで取り組んできた憲章のデザインを活用した周知・啓発策や「港区六本木安全安心憲章推奨事業所等認証制度」の取組を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた町会・自治会、商店会及び事業所等との協働による活動を検討・実施し、安全で安心できるまちを実現していきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
六本木 安全安心 憲章の浸透	推進会議 1回	推進会議 1回	推進会議 1回	推進会議 1回	推進会議 3回
	キャンペーン 2回*	キャンペーン 10回	キャンペーン 10回	キャンペーン 10回	キャンペーン 30回
事業費（千円）		6,628	4,775	6,000	17,403

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年11、12月のみ実施しました。



「六本木安全安心憲章」とは

「六本木安全安心憲章」は、六本木のまちの安全・安心に向けた“シンボル”となる六本木地区の独自ルールで、六本木が目指すまちの姿を宣言するとともに、六本木のまちですべての人が守るべきまちのルールを示しています。

「六本木安全安心憲章」の主な項目

- | | |
|-------------------------|------|
| ・ 犯罪を防ごう | 防 犯 |
| ・ 美しいまちにしよう | 環境美観 |
| ・ タバコを吸うときは決められたルールを守ろう | 路上喫煙 |
| ・ 安全で安心できる道にしよう | 道路使用 |
| ・ 近隣に迷惑をかけない営業をしよう | 営業活動 |



ルール違反ゼロの六本木へ。
合い言葉は、ZERO ROPPONGI
Toward a Roppongi with ZERO violations.
Our slogan is ZERO ROPPONGI
六本木地区安全安心まちづくり推進員会・協議



② 生活安全事業の推進

地域の皆さんや関係機関と連携・協力し、犯罪を未然に防ぐ啓発活動やパトロール、まちをきれいにする環境美化活動や落書き消去の取組など、安全で安心して快適に生活できる環境を実現する取組を推進します。

青色防犯パトロール車両による巡回パトロール

犯罪が起きにくい環境づくりを推進するため、「安全・安心まちづくり推進地区（六本木地区）」の取組の一環として、指定地域内及び隣接地域の学校を対象に、青色回転灯を整備した青色防犯パトロール車両による登下校時のパトロールを実施します。



青色防犯パトロール車両と従事警備員



適宜車両から降車してパトロールを実施

地域活動への支援

「麻布地区の生活安全と環境を守る協議会」をはじめとした、地域の皆さんによる落書き消去活動、清掃活動、パトロール活動を支援します。



南山小学校児童との落書き消し



ごみゼロ六本木プロジェクトの清掃活動

③ 放置自転車対策の推進

駅周辺を中心とした自転車等駐車場の整備や放置禁止区域の設定、巡回員による放置自転車への警告札の貼付や撤去等の対策を実施し、安全な歩行空間を確保するとともに、災害時の緊急車両などの通行の妨げにならないよう、放置自転車の削減に努めます。

また、地域の皆さんとの協働による巡回や横断幕、看板、路面シールなどによる周知・啓発活動を行い、自転車利用者のルール遵守とマナー向上を図ります。



放置自転車への警告・撤去



看板による周知・啓発

麻布地区の自転車等駐車場及びサイクルポートの整備状況



六本木駅自転車駐車場



三河台公園自転車駐車場



自転車シェアリングサイクルポート

施策
(2)

あらゆる危機から地域の命を守るまちをつくる

目標・期待する成果

大規模地震や台風、局地的な大雨などの自然災害に備え、地域住民や地域防災協議会、防災住民組織等の防災体制の充実、防災力の向上を図ります。また、事業者等と連携し、帰宅困難者対策を推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
港区総合防災訓練(麻布地区)の参加人数	—※	1,300人/年	1,500人/年

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合防災訓練(麻布地区)は実施していません。

現状と課題

- 首都直下地震や大型台風、近年多発している局地的な大雨などによる自然災害時に、迅速かつ適切な行動が取れるよう、住民、事業者、行政等が一体となり、地域の防災力の向上を図ることが重要です。
- 麻布地区は、起伏に富んだ地形的特色から、多くのがけ・擁壁等の急傾斜地に土砂災害警戒区域等が指定されています。災害時に、5段階の警戒レベルに応じて、住民等が適時適切な避難行動ができるよう、避難に関する情報の周知や意識啓発が必要です。
- 地域に住む外国人は、令和3(2021)年1月1日現在6,944人で、港区全体の外国人人口の約4割を占めています。また、大使館の数についても5地区の中で一番多く、外国人に向けた防災知識の普及・啓発、防災訓練の参加促進など積極的に進める必要があります。
- 多くの企業や商業施設が集積し、昼間人口が夜間人口の2倍以上になる麻布地区は、日中に災害が発生した際、多くの滞留者・帰宅困難者が発生することが予想されます。駅周辺滞留者対策協議会や防災関係機関、事業所等と相互に連携し、帰宅困難者対策を強化することが必要です。
- また、中小企業を始めとした事業所の防災力向上にむけた取組を支援するとともに、地域防災協議会や防災住民組織との連携・協力をさらに進める必要があります。

主な取組

① 地域防災力の向上

発生が危惧されている首都直下地震に備え、「自助」「共助」「公助」の基本理念に基づき、防災知識の普及・啓発や総合防災訓練、自主的な防災活動・訓練への支援、住民及び高層住宅の防災対策助成など、地域住民や地域防災協議会、防災住民組織等の防災力の向上につながる取組を実施します。



総合防災訓練



新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営訓練

② 駅周辺滞留者対策及び事業所防災の推進

事業所や来街者が多い地域特性を踏まえ、六本木駅周辺滞留者対策推進協議会の運営支援を行うとともに、防災関係機関、事業所と相互に連携し、帰宅困難者対策を推進していきます。さらに、大使館等とも連携しながら、外国人が災害時の対応力を高められる取組を推進します。



六本木駅周辺滞留者対策推進協議会



フランス大使館との連携（総合防災訓練）

施策
(3)

自然と都市が共生する環境にやさしいまちをつくる

目標・期待する成果

自然環境と暮らしの関わりを学ぶ機会を創出し、区民一人ひとりの環境保全への意識の醸成を図り、率先して環境に配慮した行動を実践する地域づくりを推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「親子でエコっとプロジェクト」の延べ参加人数	51人/年*	180人/年	180人/年

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員数を減らして実施しました。

現状と課題

- 第32回港区民世論調査(令和2(2020)年3月)では、「緑を身近に感じることができる」について「実現されていると思う」と回答した人が約7割を占めており、5地区の中で最も高い値を示しています。
- 有栖川宮記念公園など豊かな自然環境に恵まれた地域ですが、子どもたちが自然にふれあう機会が少なくなっています。子どもたちが自然を身近に感じ大切にすることを育み、地域の環境を学ぶ機会を創出していく必要があります。
- 路上喫煙や歩きタバコのポイ捨てに関する相談は、年々増加傾向にあります。みなとタバコルールに基づき、指定喫煙場所の整備を進めるとともに、巡回指導や啓発活動をとおして喫煙者のマナー・モラルの向上を図る必要があります。
- 大規模な商業施設や集合住宅等の建設に伴い、屋上緑地や壁面緑化が増加し、屋上緑地は1km²当たり168.5か所と5地区の中で最も多くなっています。引き続き、まちの移り変わりにより自然環境が損なわれないよう、積極的に緑化を推進していく必要があります。

主な取組

① 親子でエコっとプロジェクト



子どもたちを対象に、知る・見る・体験することを通じて、自然環境や生き物を大切にする心を育ててもらふことを目的とした事業です。

自然環境やリサイクルに関する取組を行う地域のボランティア団体や事業所等と連携して、生き物観察や自然散策、環境美化、リサイクルなどをテーマに、参加する子どもが自ら考え、学ぶことができるワークショップを実施します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
子どもの 環境学習の 機会創出	ワークショップの 実施 3回※	ワークショップ 6回	ワークショップ 6回	ワークショップ 6回	ワークショップ 18回
事業費（千円）		2,049	2,049	2,049	6,147

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年6月、令和3年1月及び3月のワークショップは中止しました。

ワークショップの実施



すてきな花器を作って、お花をいけてみよう！



木の实をあつめてデコレーション！親子で作る♪クリスマスリース



世界でひとつだけのアートフレーム作り



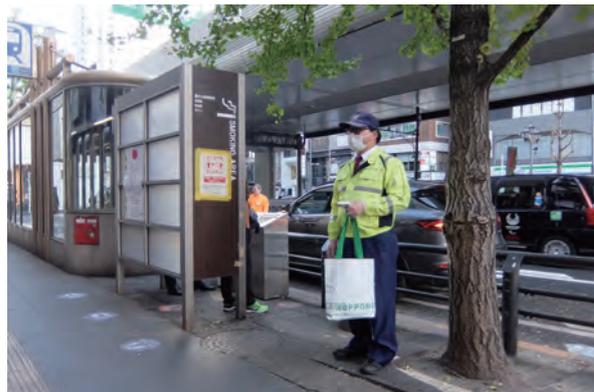
木の实をあつめてデコレーション！親子で作る♪クリスマスリース

② 「みなとタバコルール」の推進

港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例に基づく「みなとタバコルール」の周知・徹底を図ります。巡回指導員による路上・歩行喫煙者への指導・啓発や指定喫煙場所の整備、啓発キャンペーンなど、公共の場所での喫煙による迷惑防止に関する取組を推進します。

周知・啓発キャンペーン

麻布地区の生活安全と環境を守る協議会で、地域の皆さんと「みなとタバコルール」の周知・啓発に取り組んでいます。



「みなとタバコルール」とは

港区内で暮らす人や働く人、訪れる人などすべての人が守るべきルールです。

- ① たばこの吸い殻のポイ捨て禁止
- ② 喫煙の禁止（港区指定喫煙場所を除く）
- ③ 私有地で喫煙する場合であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないように配慮



③ みどりの保全と創出

地域の良好な緑を保全するため、「港区みどりを守る条例」に基づく樹木・樹林の保護や緑化普及を進めていきます。また、地域の人々が里親となり、区の公園や道路等を自分たちの養子（アドプト）として花を植えたり清掃活動をするアドプト・プログラムの活用等、多様な主体との協働を進め、地域住民及び利用者の意向を踏まえた緑の保全、創出を図ります。

分野別計画からの再掲事業（麻布地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、麻布地区において実施する内容を掲載します。

都市計画道路の整備 重点課題2 〔基本政策1-政策2-施策①〕 P.77、339

内容	都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に基づき、優先整備路線に位置付けられた路線の着手について検討します。補助7号線及び補助9号線の事業認可区間、補助332号線の泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業認可区間における整備を推進します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末	
	道路用地取得件数	●愛育クリニック区間 13件 ●二之橋区間 11件	●愛育クリニック区間 14件 ●二之橋区間 23件	－ ●二之橋区間 38件	
（年次計画 スケジュール）	前期			後期	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計	
	令和6(2024)～ 令和8(2026)年度				
	補助7号線 （桜田通り区間）	→			工事中
	補助7号線 （愛育クリニック区間）	→			用地取得(1件)
	補助7号線 （二之橋区間）	→			用地取得(12件)
	補助9号線 （麻布運動場区間）	→			工事中
補助332号線 （泉岳寺駅地区第二種市街地再開発 事業区間）	→			工事中	
事業費	459,282千円	1,269,103千円	5,071,501千円	6,799,886千円	
				6,910,562千円	

内容	自動車と歩行者の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保するとともに、防災機能やバリアフリーに配慮し、誰もが安全で安心して移動できるゆとりある歩道の整備を進めます。自転車の走行空間について検討し、歩行者と自転車の安全性確保にも配慮します。					
	活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		歩道の設置及び改良延長	令和2(2020)年度	84,283m	令和5(2023)年度	87,020m
年次計画 (スケジュール)	前期			後期		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計	令和6(2024)～ 8(2026)年度	
			虎ノ門一丁目(78m)	完了		
		補助7号線(桜田通り区間)(445m)		工事中	工事中	
	三田一丁目(中之橋～一之橋)(370m)			設計完了	工事中	
	三田一丁目(赤羽橋～中之橋)(325m)			設計完了	工事中	
	麻布十番一・二丁目(468m)			完了		
			補助9号線(麻布運動場区間)(322m)	設計完了	工事中	
			南麻布四丁目(582m)	設計完了	工事中	
		補助7号線(愛育クリニック区間)(340m)		設計完了	工事中	
			六本木二丁目(244m)	完了		
			六本木六丁目(84m)	完了		
			六本木七丁目(405m)	設計完了	完了	
	赤坂四丁目(483m)			完了		
			赤坂六丁目(97m)	完了		
	北青山二丁目(324m)			完了		
	南青山七丁目(175m)			設計完了	完了	
			元赤坂一丁目(356m)	完了		
			白金六丁目(300m)	完了		
			高輪一丁目(130m)	設計中	設計完了	
			高輪四丁目(130m)	設計完了	完了	
			芝浦三丁目(303m)	完了		
				整備(完了)2,737m 設計(完了)8路線	整備(完了)2,875m 設計(完了)1路線	
	事業費	436,934千円	93,805千円	1,032,298千円	1,563,037千円	867,523千円

※補助7号線(桜田通り区間)、補助7号線(愛育クリニック区間)、補助9号線(麻布運動場区間)の事業費は、「都市計画道路の整備」の項(P.339)に計上しています。

電線類地中化の推進 **重点課題 2** [基本政策 1-政策 2-施策①] P. 77、341

内容	都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。				
	指標名	現状見込値 令和 2 (2020)年度	中間目標値 (前期) 令和 5 (2023)年度	計画目標値 令和 8 (2026)年度末	
活動指標	電線類地中化の整備延長	50.5km	51.9km	53.6km	
(スケジュール) 年次計画	前期			後期	
	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度	計	
	令和 6 (2024)~ 令和 8 (2026)年度				
	補助 7 号線(桜田通り区間)(445m)	----->	----->	設計中	完了
	補助 7 号線(愛育クリニック区間)(340m)	----->	----->	設計中	工事中
	補助 9 号線(麻布運動場区間)(322m)	----->	----->	設計中	工事中
	芝二丁目 (325m)	----->	----->	工事中	完了
	浜松町一丁目 (500m)	----->	----->	設計中	工事中
	虎ノ門一丁目 (78m)	----->	----->	完了	
	新橋四丁目 (435m)	----->	----->	設計中	工事中
	三田一丁目(中之橋~一之橋)(370m)	----->	----->	設計中	工事中
	三田一丁目(赤羽橋~中之橋)(325m)	----->	----->	設計中	工事中
	芝公園二丁目 (365m)	----->	----->	工事中	工事中
	六本木二丁目 (244m)	----->	----->	完了	
	六本木七丁目 (405m)	----->	----->	完了	
	東麻布二丁目 (364m)	----->	----->	工事中	完了
			南麻布四丁目 (582m)	設計完了	工事中
	元赤坂一丁目 (356m)	----->	----->	完了	
	赤坂六丁目 (97m)	----->	----->	完了	
	南青山七丁目 (175m)	----->	----->	工事中	完了
			赤坂五丁目 (390m)	設計中	工事中
	白金台一丁目 (510m)	----->	----->	工事中	完了
			高輪一丁目 (130m)	設計中	工事中
	芝浦三丁目① (303m)	----->	----->	完了	
		芝浦三丁目② (200m)	設計中	工事中	
事業費	765,983 千円	1,086,054 千円	1,367,214 千円	3,219,251 千円	
			3,219,251 千円	3,925,893 千円	

※補助 7 号線 (桜田通り区間)、補助 7 号線 (愛育クリニック区間)、補助 9 号線 (麻布運動場区間) の事業費は、「都市計画道路の整備」の項 (P. 339) に計上しています。

橋りょうの計画的な整備 重点課題2 〔基本政策1-政策2-施策①〕 P.77、342

内容	5年ごとに実施している定期点検結果に基づき、橋りょうの架替えや耐震補強工事を計画的に行い、安全で円滑な道路交通を確保するとともに災害時の避難路も確保します。橋りょうの架替えにおいては、周辺の景観と調和したデザインとなるよう整備を行っていきます。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	橋りょうの架替え及び改良(耐震補強)工事の数	24橋	26橋	30橋
(スケジュール) 年次計画	前期			後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	【架替え】			
	五之橋			工事中
		香取橋		工事中
	新芝浦橋(事業者施行)			工事中
	【耐震補強】			
	新浜橋			完了
	芝浦橋(修正設計)		完了	
事業費	174,557千円	332,299千円	470,497千円	977,353千円

自転車走行空間整備の推進 重点課題3 〔基本政策1-政策2-施策①〕 P.77、343

内容	「港区自転車利用環境整備方針」に基づき、安全・安心で快適な自転車利用環境の整備を推進します。警察や国道、都道の管理者等と連携し、自転車専用通行帯や自転車ナビマーク等により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車走行空間を整備します。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	自転車ネットワークの整備	26.75km	35.05km	43.45km
(スケジュール) 年次計画	前期			後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	2.9km	2.1km	3.3km	8.3km完了
	6.5km			6.5km設計
事業費	61,799千円	32,988千円	50,597千円	145,384千円

公園の整備 **重点課題3** [基本政策1-政策2-施策②] P.79、343

内容	公園に求められる役割や区民ニーズが年々多様化していることを踏まえ、計画段階から区民参画の手法を取り入れ、地域特性や区民のライフスタイルに合わせて既存公園の再整備を進めます。				
活動指標	指標名	現状見込値		中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2（2020）年度		令和5（2023）年度	令和8（2026）年度末
	公園の整備数	-		1園	2園
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	計	令和6（2024）～ 8（2026）年度
	一の橋公園	→		整備1園 （一の橋公園）	整備1園 （高輪公園） 設計1園 （三河台公園）
事業費	153,454千円	230,180千円	-	383,634千円	369,411千円

児童遊園の整備 **重点課題3** [基本政策1-政策2-施策②] P.79、344

内容	地域の子どもたちが安全に遊べる身近な場所、また、地域の大人や高齢者にとっても身近なコミュニティ形成の拠点の一つとして、安心して集い和める魅力ある児童遊園を整備します。保育園の代替園庭となることを考えた施設整備等についても検討します。				
活動指標	指標名	現状見込値		中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2（2020）年度		令和5（2023）年度	令和8（2026）年度末
	児童遊園の整備数	-		1園	4園
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	計	令和6（2024）～ 8（2026）年度
	（仮称）高輪三丁目 児童遊園	→		完了	整備3園 （芝五丁目児童遊園） （西麻布二丁目児童遊園） （白金志田町児童遊園）
			芝五丁目 児童遊園	→	
		西麻布二丁目 児童遊園	→	設計完了	
事業費	75,000千円	-	15,184千円	90,184千円	183,907千円

内容	公衆トイレや公園トイレを計画的に整備します。トイレの新設・建替え時には、バリアフリー対応の「だれでもトイレ」を設置し、ベビーベッド・ベビーチェア、オストメイト等を備え、誰もが安全で快適に利用できるトイレにしていきます。また、既存トイレの洋式化を進めます。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	トイレの建替え箇所数	-	2か所	6か所
(スケジュール) 年次計画	前期			後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
			有栖川宮記念公園(三軒家口)	完了
	一ノ橋際公衆便所			完了
			西麻布二丁目児童遊園	設計完了
事業費	-	50,000千円	102,620千円	152,620千円
				令和6(2024)～ 8(2026)年度
				整備4か所 (芝五丁目児童遊園) (西麻布二丁目児童遊園) (白金志田町児童遊園) (高輪公園)

市街地再開発事業への支援 重点課題 2 【基本政策 1 -政策 2 -施策④】 P. 83、345

内容						
活動指標	指標名	現状見込値		中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2（2020）年度		令和 5（2023）年度	令和 8（2026）年度末	
	市街地再開発事業による地区数	継続 4 地区		完了 4 地区 継続 8 地区	完了 11 地区 継続 3 地区	
（スケジュール） 年次計画	前期				後期	
	令和 3（2021）年度	令和 4（2022）年度	令和 5（2023）年度	計	令和 6（2024）～ 8（2026）年度	
			三田小山町西	継続	【完了】 7 地区 三田小山町西 白金一西部中 浜松町二 西麻布三北東 赤坂七-2 虎ノ門一東 北青山三 【継続】 3 地区 六本木五西 愛宕山周辺 泉岳寺周辺	
	虎ノ門・麻布台			完了		
	白金一東部北			完了		
		白金一西部中		継続		
	浜松町二			継続		
		西麻布三北東		継続		
	三田三・四			完了		
			赤坂七-2	継続		
			愛宕山周辺	継続		
	虎ノ門一・二			完了		
			虎ノ門一東	継続		
			北青山三	継続		
	事業費	8,267,316 千円	5,289,034 千円	3,014,200 千円		16,570,550 千円

※補助事業（着手～完了）：

内容	駅周辺の放置自転車等を削減し、安全で快適な歩行空間の確保と美しい街並みを形成するとともに、自転車利用者の利便性向上のため、自転車等駐車場を整備します。また、整備した自転車等駐車場の利用促進を図るとともに、効率的な管理運営を図ります。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	自転車等駐車場の設置数	設置11か所	設置12か所	—
(スケジュール) 年次計画	前期			後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	(仮称)一の橋公園 自転車駐車場	→		設置1か所
事業費	—	500,000千円	—	500,000千円

内容	麻布・赤坂地区の狭小路地で回収したペットボトル等の資源を積み替えるための中継拠点、麻布・赤坂地区から寄せられる相談や苦情に迅速に対応するふれあい指導業務の活動拠点である作業連絡所を麻布いきいきプラザとの合築により改築します。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	施設の整備状況	設計中	完成 (令和5年度竣工)	—
(スケジュール) 年次計画	前期			後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	→			完成
事業費	—	—	—	—

※事業費は、「いきいきプラザ等の充実」の項(P.354)に計上しています。

遮熱性塗装等の推進 **重点課題3** 【基本政策2-政策7-施策④】 P.131、349

内容	ヒートアイランド現象の緩和の一環として、道路において路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装やアスファルト内に雨水浸透効果のある保水性舗装の整備を推進します。区内のホットエリアを中心に、事業者に対し遮熱性舗装の整備を指示、誘導していきます。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2（2020）年度	令和5（2023）年度	令和8（2026）年度末
	遮熱性舗装等の面積	124,991 m ²	137,356 m ²	154,737 m ²
（スケジュール） 年次計画	前期			後期
	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	計
			新橋四丁目（1013号線） （1,002 m ² ）	完了
			虎ノ門一丁目（1012号線） （780 m ² ）	完了
		補助7号線（愛育クリニック区間） （2,380 m ² ）		設計完了
			六本木七丁目（1106号線） （6,742 m ² ）	設計完了
	赤坂四丁目（583・588号線） （2,140 m ² ）			完了
			赤坂六丁目（874号線） （660 m ² ）	完了
			北青山二丁目（1044号線） （3,900 m ² ）	完了
			元赤坂一丁目（1042号線） （2,017 m ² ）	完了
			芝浦四丁目（1153号線） （1,866 m ² ）	完了
		港南二丁目（1134号線） （2,257 m ² ）	設計完了	
事業費	—	—	253,617千円	253,617千円
				287,522千円

※赤坂四丁目（583・588号線）、補助7号線（愛育クリニック区間）、虎ノ門一丁目（1012号線）、六本木七丁目（1106号線）の事業費は、「歩道の整備」の項（P.340）に計上しています。

政策のめざす方向性

多様な人財が地域を愛し、地域の舞台に集い活躍し、活気にあふれたにぎわいのあるまちを実現します。

麻布地区の新たな魅力を発掘し、歴史やまちの移り変わりや地域のコミュニティ活動など地域の魅力をSNSや地域情報紙等の様々な広報媒体を活用して、広く発信していきます。

成果指標

成果指標名	現状値	（中間目標値）		計画目標値
	令和元 （2019）年度	令和4 （2022）年度	令和7 （2025）年度	令和8 （2026）年度末
政策 1 区政への関心度	72.5%*	76.0%	78.3%	79.0%

※出典：第32回 港区民世論調査（令和2（2020）年3月）

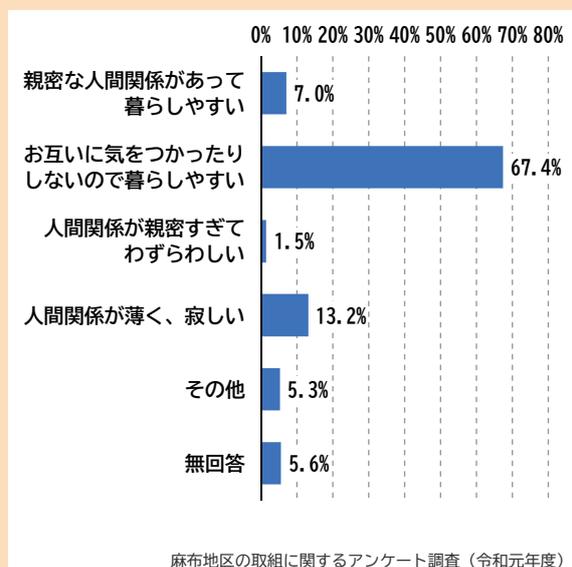
SDGsのゴールとの関係



麻布地区の現状

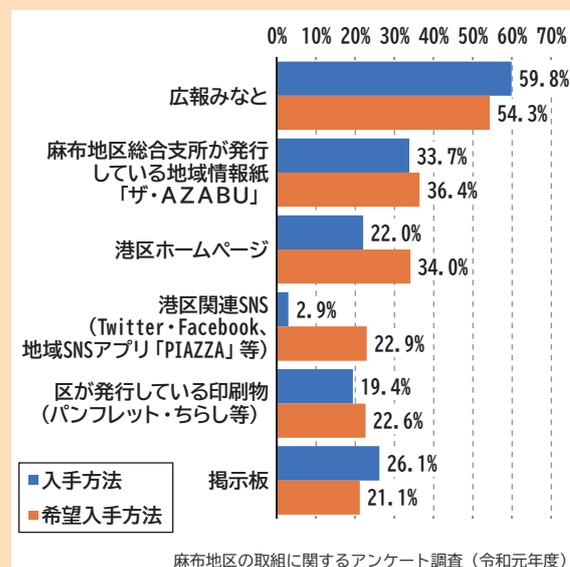
コミュニティについて

近所とのつき合いについては、「お互いに気をつかったりしないので暮らしやすい」が67.4%で最も多く、「人間関係が薄く、寂しい」が13.2%となっています。



情報発信について

区が発信する情報の入手方法と希望入手方法との比較（希望入手方法についての上位6項目）は次のとおりとなっています。



政策の体系

政策 1 地域の力を結集し、地域とともに暮らす麻布のまち

施策 (1) 多様な人財が力を合わせ持続可能なまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
区民参画組織や地域事業に参画する区民の人数	60人/年※	70人/年	75人/年

※区民参画組織（麻布地区政策分科会、地域情報の発信分科会、麻布未来写真館分科会）の委員及び地域事業等に参画する区民の合計人数。

- 主な取組**
- ① みんなでまちをよくする「ミナヨク」 
 - ② 地域事業活性化プロジェクト 
 - ③ 町会・自治会活動の支援

施策 (2) 地域のおふれる魅力を発掘・発信するまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
麻布地区総合支所のTwitterのフォロワー数	200人	900人	1,650人

- 主な取組**
- ① 麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～ 
 - ② SNSや地域情報紙等の活用による発信力の強化

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。

施策 (1)

多様な人財が力を合わせ持続可能なまちをつくる

目標・期待する成果

地域活動の新たな担い手となる人財を発掘・育成し、新しい地域のつながりを構築するとともに、活躍の場となる地域事業への参画と協働を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
区民参画組織や地域事業に参画する区民の人数	60人/年*	70人/年	75人/年

※区民参画組織（麻布地区政策分科会、地域情報の発信分科会、麻布未来写真館分科会）の委員及び地域事業等に参画する区民の合計人数。

現状と課題

- 麻布地区の取組に関するアンケート調査（令和元(2019)年11月）では、今後必要な取組として「地域コミュニティを高めるため、住民同士の交流の促進」と回答した人は13.5%、区民参画組織を「知っている」と回答した人は1割未満であり、さらなる参画と協働の取組が必要です。
- 麻布地区の町会・自治会の会員数は、近年ほぼ横ばいで推移し、新たな地域活動の担い手が不足しています。また、町会・自治会活動を支えている役員等の高齢化も進んでいる状況です。
- 地域活動の担い手不足を解消するため、地域活動に携わる人財を発掘・育成するとともに、新たな住民が地域コミュニティへの関心を深められるよう、多様な活動内容を広く情報発信するなど交流のきっかけづくりが必要です。
- 地域住民が、快適に長く住み続けられるまちを推進していくため、町会・自治会等の地域コミュニティ活動をはじめ、地域の多様な活動を積極的に支援していく必要があります。
- 麻布地区は、外国人が管内人口の1割以上を占めています。外国人に対しても多様な交流機会を創出し、地域コミュニティ活動への参加を促進していく必要があります。

主な取組

① みんなでまちをよくする「ミナヨク」



地域に愛着を持って地域活動を行う「地域サポーター」として活躍できる人財を発掘・育成し、新しい地域のつながりを構築していくことを目的とした事業です。

麻布地区の地域活動に興味がある在住・在勤・在学者等を対象として、「ミナヨク」参加者のアイデアの創出・実現に向け、「ミナヨク」修了生や地域との連携を支援するとともに、「ミナヨク」修了生同士の交流の場を創出し、継続的に地域コミュニティに関わりが持てる取組を実施します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
地域活動の 担い手の 発掘・育成	講座参加人数 18人	講座参加人数 20人	講座参加人数 20人	講座参加人数 20人	講座参加人数 60人
	修了生同士の 交流の場 1回	修了生同士の 交流の場 1回	修了生同士の 交流の場 1回	修了生同士の 交流の場 1回	修了生同士の 交流の場 3回
事業費（千円）		8,000	8,000	8,000	24,000

「ミナヨク」のこれまでの活動

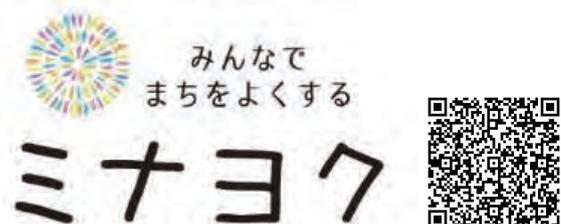
「ミナヨク」では、約20名の参加者がグループに分かれ、フィールドワークやワークショップを通じてアイデアをまとめ、発表・実証する活動をしています。また、令和2年度の「ミナヨク」は、新しい生活様式を取り入れ、初めて全講座をオンラインで開催しました。



令和元年度：ミナヨク Day3「フィールドワーク」



令和2年度：ミナヨク Day1「トークセッション」



■「ミナヨク」とは、麻布地区を「みんな」で、「よく」するコミュニティデザイン活動の略称です。

② 地域事業活性化プロジェクト



新規事業

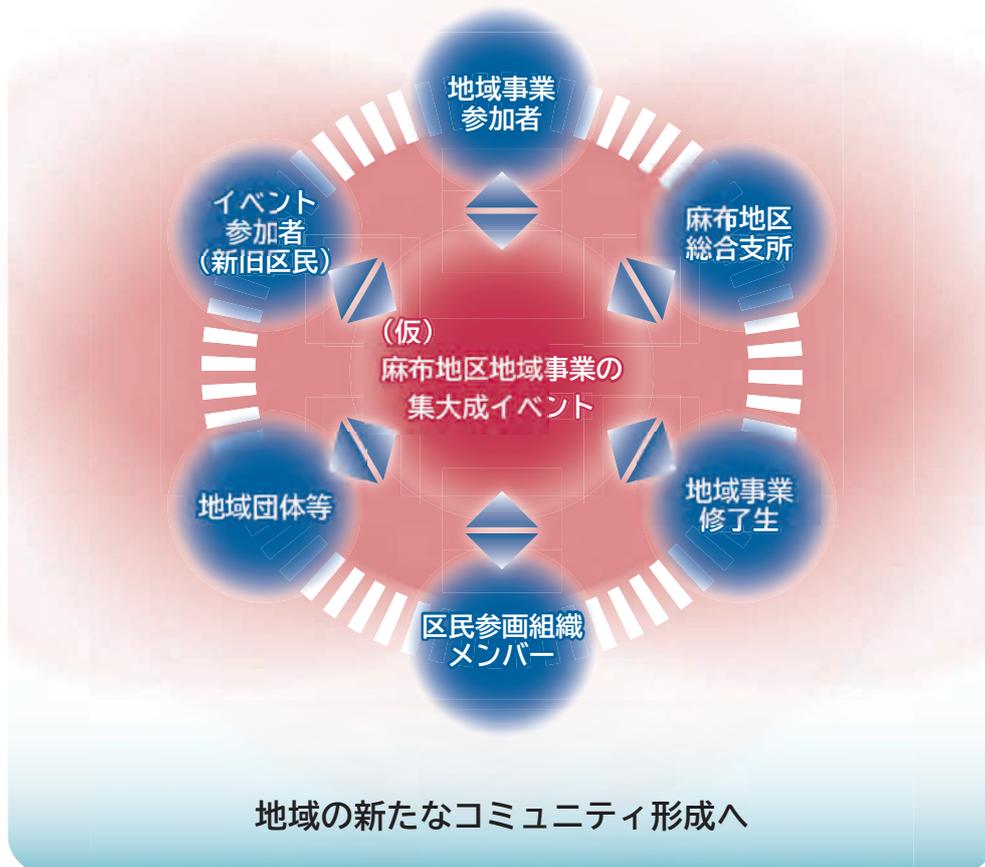
各地域事業の講座修了生の蓄積された知識や成果物を活用し、多様な主体との参画と協働により、交流機会を創出し、地域事業の活性化を目的とした事業です。

他の地域事業で培ってきた地域の人財を活用するとともに、「ミナヨク」修了生や麻布未来写真館、あざぶ達人ラボとの連携を図り、麻布地区の地域事業の集大成となるイベントを実現していきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
参画と協働の 機会創出	-	イベントの 企画・検討 試行実施 1回	イベントの 企画・検討 試行実施 1回	イベントの 実施 1回	イベントの 実施 3回
事業費（千円）		5,000	5,000	5,000	15,000

地域事業活性化プロジェクトの実施イメージ

区民参画組織メンバー、各地域事業の参加者、地域団体等の人財がイベントの企画・検討段階から参画と協働をすることで、地域への愛着と理解を深め、地域事業の活性化と新たなコミュニティ形成をめざします。



③ 町会・自治会活動の支援

地域コミュニティの中心となる町会・自治会は、地域貢献活動及び地域振興活動を行っているほか、地域住民と行政の橋渡し役となっています。町会・自治会が行っている活動を幅広く支援し、地域コミュニティの活性化につながる取組を実施します。



町会・自治会ガイドブック



麻布地区町会・自治会連合会交流会



町会・自治会と 地域 SNS アプリ「PIAZZA」

「PIAZZA (ピアッツァ)」は、限定エリアで展開する地域密着型の SNS アプリです。在住・在勤・在学など地域に関わる人が登録し、「防犯、防災、暮らし」に役立つ情報を、誰もが安心かつ気軽に収集・発信することができます。

平成 30(2018)年度に、港区麻布地区総合支所、港区麻布町会・自治会連合会及び PIAZZA 株式会社の三者で連携協定を締結し、地域 SNS アプリ「PIAZZA」の展開エリアに「麻布・六本木エリア」を開設しました。

「PIAZZA」を地域の資源(ヒト・活動・情報)が集まるプラットフォームとして活用し、「地域コミュニティの活性化に向けた情報発信」「住民同士のコミュニティ形成」「町会・自治会の活性化」を進めていきます。

目標・期待する成果

麻布地区の新たな魅力や歴史的・文化的資源などについて、SNSや地域情報紙等の様々な媒体を活用して広く発信し、地域の魅力をより高めていきます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
麻布地区総合支所のTwitterのフォロワー数	200人	900人	1,650人

現状と課題

- 麻布地区には、古くからの面影が数多く残る地域がある一方で、大規模なまちづくりにより、超高層ビルや商業ビルが集積するなど多様な街並みが形成されています。
- 歴史、文化、芸術資源など麻布地区が持つ地域の魅力を継承し、時代とともに変化するまちを未来に引き継いでいくことが必要です。
- 麻布地区の取組に関するアンケート調査（令和元(2019)年11月）では、区が発信する情報の入手方法は、「広報みなと」が59.8%で最も多く、麻布地区総合支所が発行する地域情報紙「ザ・AZABU」が33.7%、区ホームページが22.0%となっています。
- 地域SNSアプリ「PIAZZA」、Twitter、LINEでの情報発信を開始していますが、地域SNSアプリ「PIAZZA」の認知度は12.3%、そのうち利用者は14.3%です。
- 広報みなとや区ホームページなど、これまでの広報媒体での情報発信に加え、目的やニーズに合わせて、地域SNSアプリ「PIAZZA」、Twitter、LINE等での情報発信に積極的に取り組んでいく必要があります。

主な取組

① 麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～



麻布地区の歴史やまちの移り変わりを写真により広く伝えていくことで、地域への共感や愛着を深めてもらうことを目的とした事業です。

「区民参画組織 麻布を語る会 麻布未来写真館分科会」が主体となって、麻布地区の今と昔の写真収集や定点写真等の撮影、企業や大学、他の地域事業との連携によるパネル展の開催、ICT（情報通信技術）やSNSを活用した写真パネルの公開を行い、まちの変化を保存・発信していきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
麻布の魅力発信	パネル展の開催 8回*	パネル展 10回	パネル展 11回	パネル展 12回	パネル展 33回
	SNS等での 情報発信 5回	SNS等での 情報発信 10回	SNS等での 情報発信 10回	SNS等での 情報発信 10回	SNS等での 情報発信 30回
写真の収集と保存	分科会の開催 7回*	分科会 10回	分科会 10回	分科会 10回	分科会 30回
	まち歩き（撮影） 3回*	まち歩き（撮影） 4回	まち歩き（撮影） 4回	まち歩き（撮影） 4回	まち歩き（撮影） 12回
事業費（千円）		4,291	4,291	4,291	12,873

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月～11月のパネル展（企画展）、令和3年1月及び2月のまち歩きを含む分科会活動は中止しました。

区役所ロビー等でのパネル展

分科会メンバー自身が、展示パネルの選定・展示作業等を行い、パネル展を開催しています。



分科会活動（まち歩き）

麻布のまちの変化を保存・収集する取組の一環として、まち歩き（撮影）をしています。



麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～



② SNSや地域情報紙等の活用による発信力の強化

「区民参画組織 麻布を語る会 地域情報の発信分科会」が主体となって編集する地域情報紙「ザ・AZABU」や区ホームページ、麻布地区総合支所の Twitter や港区 LINE 公式アカウント、地域 SNS アプリ「PIAZZA」等で、地域事業の取組やイベント情報を積極的に発信します。

また、外国人を含む多様な人々が住む麻布地区の特性や受け手のニーズの視点に立った情報発信のあり方を、区民とともに検討します。

地域情報紙「ザ・AZABU」の発行

分科会メンバーが自ら取材し、地域の魅力を発信する麻布地区の地域情報紙「ザ・AZABU」は、年4回、日本語版と英語版を発行しています。



分科会メンバーによる取材



「ザ・AZABU」日本語版と英語版



SNSを活用した情報発信



港区 麻布地区総合支所

@minato_azabu1

東京都港区麻布地区総合支所の公式アカウントです。麻布地区総合支所に関する情報を発信します。発信専用のため、フォローやリプライは行いません。お問合せ、ご意見等は港区ホームページからお寄せください。

city.minato.tokyo.jp

2020年7月からTwitterを利用しています

麻布地区総合支所の Twitter



地域 SNS アプリ「PIAZZA」



分野別計画からの再掲事業（麻布地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、麻布地区において実施する内容を掲載します。

コミュニティ活動の場の整備 **重点課題6** 【基本政策3-政策9-施策④】 P.151、350

内容	各地区におけるコミュニティ活動の状況や区民協働スペースの利用状況等を考慮しながら、地域の課題解決に向けた区民と区との協働の場・区民相互の活動の場として、区民協働スペースを整備します。新しい生活様式にあった利用方法に対応できる環境を整備します。			
	指標名	現状見込値 令和2(2020)年度	中間目標値(前期) 令和5(2023)年度	計画目標値 令和8(2026)年度末
活動指標	区民協働スペース設置場所数	15か所	16か所	16か所
(スケジュール)	前期			
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	(仮称)神応いきいきプラザ等複合施設	→		完成
	南青山二丁目公共施設	→		完了
	東麻布二丁目複合施設	→		設計完了
事業費	-	-	-	-
				完成 (令和8年度竣工)

- ※(仮称)神応いきいきプラザ等複合施設の事業費は、「いきいきプラザ等の充実」の項(P.354)に計上しています。
- ※南青山二丁目公共施設の事業費は、「地域生活への移行の促進のための障害者グループホームの設置・整備支援」の項(P.356)に計上しています。
- ※東麻布二丁目複合施設の事業費は、「小規模多機能型居宅介護施設の整備」の項(P.355)に計上しています。
- 既設の東麻布区民協働スペースは、東麻布二丁目複合施設の整備に伴い、小規模多機能型居宅介護施設等の建物内に移転します。
- ※令和3(2021)年3月に(仮称)高輪三丁目高齢者福祉施設が竣工し、その施設内に高輪台区民協働スペースを設置します(4月開室)。
- ※令和3(2021)年3月に既設の高輪地区総合支所内区民協働スペースは、閉室します。

政策のめざす方向性

子どもたちが元気で健やかに育ち、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して生活するなど、あらゆる人が自分らしく生きがいを持ち、暮らすことができるまちを実現します。

地域の魅力や歴史を知るきっかけ、自然豊かな地での農業体験、誰でも気軽に立ち寄れる場の確保など、様々な交流の機会を創出します。

成果指標

成果指標名	現状値	(中間目標値)		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 1 近所との交流の頻度	38.1%*	43.8%	48.2%	50.0%

※出典：港区基本計画・麻布地区版計画書 麻布地区の取組に関するアンケート調査（令和元(2019)年11月）

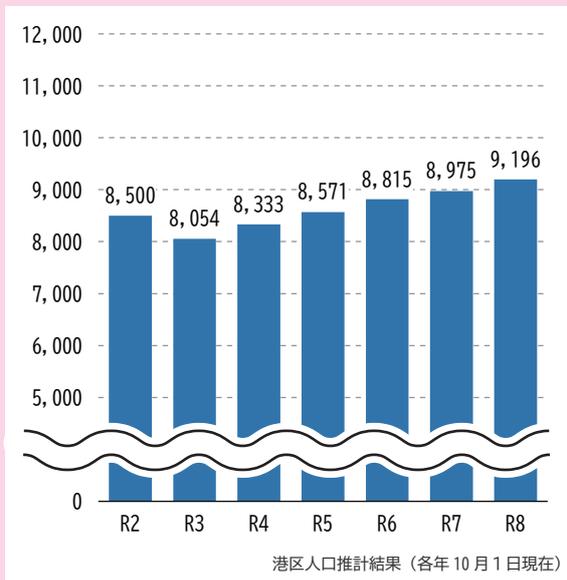
SDGsのゴールとの関係



麻布地区の現状

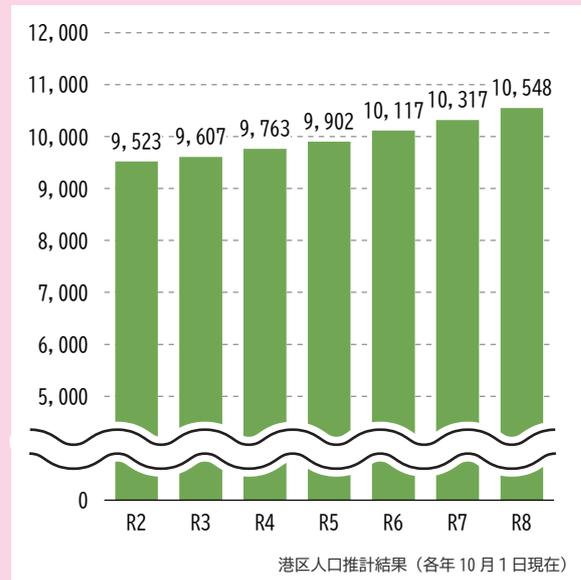
年少人口の推移

麻布地区の年少人口は、総人口の増加に合わせて、今後も増加が見込まれます。年少人口比率（総人口に占める年少人口の割合）は、ほぼ横ばいで推移すると想定されます。



老年人口の推移

麻布地区の老年人口（65歳以上）は、今後も増加が見込まれます。高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は、横ばいで推移すると想定されます。



政策の体系

政策 1 あらゆる人が自分らしく、生きがいを持って暮らす麻布のまち

施策(1) 子どもたちが未来に向かって挑戦できるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
地域間子ども交流に関連するイベントに参加した延べ人数	—※	280人/年	280人/年

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流イベントは実施していません。

- 主な取組**
- ① 地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～ 
 - ② 子育て支援施設等の充実

施策(2) 人生100年時代を乗り多く豊かに生きるまちをつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」の延べ参加者数	200人/年※	900人/年	900人/年
地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」の新規参加者数	0人/年※	20人/年	20人/年

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運営方法等を変更して事業を実施しました。

- 主な取組**
- ① 地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」 
 - ② あざぶ達人ラボ ～次世代へつなぐ麻布の魅力～ 
 - ③ いきいきプラザの充実

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。

目標・期待する成果

子どもたちに自然や農業、伝統文化など普段の生活では味わえない体験ができる機会を設けるとともに、子育て支援施設や事業などの充実を図り、地域の中で子どもたちの健全な成長を見守り、支える環境づくりを推進します。

■SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
地域間子ども交流に関連するイベントに参加した延べ人数	—※	280人/年	280人/年

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流イベントは実施していません。

現状と課題

- 麻布地区の年少人口は、令和3(2021)年1月1日時点では8,524人と10年前の平成24(2012)年に比べ約74%増加しており、今後も増加が見込まれています。一方で、近年は核家族化が進み、港区の核家族世帯の割合は9割を超え、子育て世代にもその傾向が強く現れています。
- 就労環境や生活形態が多様化するなか、子どもの健全な発育に向け、都心では体験できない自然とのふれあいや地域の人々との交流機会を創出していく必要があります。
- 港区保健福祉基礎調査(一般区民基礎調査)(令和2(2020)年3月)では、子育てに関して特に悩んでいることとして「遊ばせ方やしつけに関すること」が11.7%、子育てに関する情報入手先のうち最も役立つ情報として「子育て仲間・友人・知人」が22.1%と最も多くなっています。
- 子育てに関する悩みは複雑化、多様化しており、子どもの支援だけでなく、子どもを持つ保護者への支援も大切です。社会的孤立を防ぎ、同じ悩みを持つ保護者が気軽に集まり、交流し、情報交換できる場が必要です。

主な取組

① 地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～



他自治体との交流を通じて互いの地域の魅力や歴史を知る機会を創出するとともに、豊かな自然を体験する機会を設け、児童の健全な育成を促すことを目的とした事業です。

自然や農業、伝統文化などを体験できる交流事業や他自治体への関心が深まる取組を実施します。

また、地域のイベントの際に特産品の販売を行うほか、交流事業実施時に現地児童との交流を図るなど、双方向の交流事業としていきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
子どもの健全育成 地域への愛着の醸成	舟形町との 交流イベント 0回*	舟形町との 交流イベント 2回	舟形町との 交流イベント 2回	舟形町との 交流イベント 2回	舟形町との 交流イベント 6回
	小鹿野町との 交流イベント 0回*	小鹿野町との 交流イベント 3回	小鹿野町との 交流イベント 3回	小鹿野町との 交流イベント 3回	小鹿野町との 交流イベント 9回
事業費（千円）		4,178	4,376	4,376	12,930

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流イベントは実施していません。

舟形町との交流



麻布地区サマースクール in 舟形町

小鹿野町との交流



小鹿野町ジオツアー（そば打ち体験）

② 子育て支援施設等の充実

待機児童ゼロを継続するため、保育施設の充実を図ります。また、増加する需要に応えるため、学童クラブの弾力的な運営や施設の改善を図ります。

子ども中高生プラザ等は、幼少期から中高生に至るまで長期にわたる児童の健全な成長を見守るとともに、乳幼児を持つ保護者への子育て支援など、地域における子ども・子育て支援の拠点として機能強化を図ります。

子ども・子育て支援施設での様々な取組



こそだてひろば・親子でパラバルーンを楽しむ



こそだてひろば・親子ヨガでママもりフレッシュ



AZABU いきものがかりの田植え体験



おはなし会で紙芝居を披露する子どもたち



昔遊び・紙相撲にチャレンジ



中高生からチェスを伝授される小学生

山形県舟形町とのつながり

舟形町は山形県の東北部、最上郡の南端に位置し、自然豊かで風光明媚な農業を中心とする町です。町の真ん中を流れる小国川は、山形県を代表する鮎釣り河川で、香り高い鮎を求めて全国から多くの釣り人が訪れる、鮎釣りファンの間では全国区の人気河川であり、暑い日には子どもたちが水浴びや川遊びをする光景がみられます。

平成4(1992)年に舟形町から出土した国宝「縄文の女神」は、高さは45cm、重さ3.155kgで完形土偶の中で最も大きい土偶です。麻布地区総合支所には、舟形町から贈呈された「縄文の女神」のレプリカを展示しています。

東麻布商店会や近隣の町会・自治会をはじめとする地域の方との長い友好交流関係により、平成27(2015)年度から「麻布地区サマースクール in 舟形町」を開始しました。



埼玉県小鹿野町とのつながり

小鹿野町は埼玉県の北西部、秩父盆地の西側にあります。江戸時代には江戸と群馬を結ぶ街道の宿場町として発展したことから小鹿野歌舞伎や鉄砲まつり等のお祭りなど、独自の伝統文化をはぐくみ、現代へ継承しています。

手つかずの自然も魅力のひとつで、尾ノ内溪谷のトレッキングや^{あずまやさん}四阿屋山のハイキングなど、名所を楽しみながら歩けるコースが豊富です。

麻布十番商店街とのゆかりから、小鹿野町と麻布地区総合支所との地域間交流が始まり、平成30(2018)年度から日本伝統文化体験イベントや小鹿野町ジオツアー等の連携事業を実施し、交流を深めています。



目標・期待する成果

高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、身近な地域の人々との交流機会を創出し、気軽に立ち寄れる場の確保やきっかけづくりを支援します。

■SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」の延べ参加者数	200人/年*	900人/年	900人/年
地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」の新規参加者数	0人/年*	20人/年	20人/年

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運営方法等を変更して事業を実施しました。

現状と課題

- 日本の総人口が減少する中で、高齢者人口は増え続けており、ひとり暮らしや夫婦二人暮らしの高齢者世帯が年々増えている状況です。麻布地区も同様に65歳以上の単身世帯が増加傾向にあります。
- 港区保健福祉基礎調査（高齢者基礎調査）（令和2(2020)年3月）では、町会・自治会、老人クラブ、ボランティア等の活動に「参加していない」と回答した人が最も多くなっています。一方で、健康づくりや趣味等のグループ活動を地域で行った場合に「参加してもよい」と回答した人が最も多く、地域とのつながりが必要とされています。
- 同調査で「今後も自宅で住み続けたいと思う」と回答した人が、約7割を占めており、高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく、安心して生活できるよう、気軽に参加できる交流の場を提供する必要があります。
- 日本人の平均寿命は延び続けており、高齢化や社会環境の変化に伴い、高齢者の生活習慣病の増加も大きな問題となっています。ウォーキング等、毎日、プラス10分の運動が必要とされています。

主な取組

① 地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」



高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく、安心して自分らしく生活できるよう、気軽に参加ができ、興味を持てるプログラムや交流の場を提供するとともに、地域におけるボランティアを養成し、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを学び生かせるように支援していくことを目的とした事業です。

地域に住む高齢者が気軽に立ち寄り「楽しみ・ふれあい・いきがい」を感じられる地域サロンを実施するとともに、他の地域事業との連携や交流できる機会を設けるなど、高齢者向けの特色あるプログラムを開催することで、様々な世代の参加や交流を深めます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
交流機会の創出	地域サロン 4か所 延べ12回*	地域サロン 4か所 延べ40回	地域サロン 4か所 延べ48回	地域サロン 4か所 延べ48回	地域サロン 4か所 延べ136回
地域で支え合う 人財の育成	ボランティア養成 0人*	ボランティア養成 10人	ボランティア養成 10人	ボランティア養成 10人	ボランティア養成 30人
事業費（千円）		3,432	3,432	3,432	10,296

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運営方法等を変更して事業を実施しました。

「ちょこっと立ち寄りカフェ」のこれまでの活動

麻布地区の4か所のいきいきプラザ（南麻布・ありす・西麻布・飯倉）で開催しています。歴史を学ぶ講座や干支飾りを作るなどの体験、日常生活に役立つ情報の提供など、幅広くプログラムに盛り込んでおり、その中でも、コンサートや落語は毎回好評をいただいています。



西麻布いきいきプラザでのクリスマスコンサート



麻布未来写真館との連携イベント

② あざぶ達人ラボ ～次世代へつなぐ麻布の魅力～



区民等が、麻布地区の歴史や文化などの魅力を知り、知ったことを次世代へ語り伝えていくことで、地域への関心や愛着を深めてもらうことを目的とした事業です。

麻布の歴史や文化などの魅力を伝える講演会や公開セミナー、まち歩きや子どもを対象としたイベントの開催、また、他の地域事業との連携を図るなど、麻布の歴史を語る活躍の場を創出することで、区民等に対して麻布の魅力を学ぶ機会を提供していきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
地域の魅力や 歴史の継承 地域への関心や 愛着の醸成	講演会等開催 0回*	講演会等 2回	講演会等 2回	講演会等 2回	講演会等 6回
	まち歩き 0回*	まち歩き 2回	まち歩き 2回	まち歩き 2回	まち歩き 6回
	連携事業の実施 0回*	連携事業 2回	連携事業 2回	連携事業 2回	連携事業 6回
事業費（千円）		4,210	4,210	4,210	12,630

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会やまち歩き等は実施していません。

あざぶ達人ラボのこれまでの活動

あざぶ達人ラボでは、講演会やセミナーを企画・運営する研究部会、麻布地区の名所を巡り歴史や文化を解説するまち歩き部会、作成した「あざぶカルタ」を活用し他の地域事業等と連携してイベントを開催する連携部会の3つの部会が自主的に活動しています。令和2(2020)年度は、これまでの活動を冊子にまとめました。



麻布の名所・歴史まち歩きガイドツアー



地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」との連携イベント

③ いきいきプラザの充実

地域の高齢者が健康でいきいきとした生活を続けるために、「高齢者のいきがづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザの充実を図ります。

また、区民ニーズに即したサービスを提供するとともに、様々なイベントや講座等により新たな利用を促進し、高齢者による自主的な地域活動の支援と、多様な主体による地域の活性化を図ります。

いきいきプラザの各種事業



高齢者のいきがづくり フラダンス



介護予防事業 健康トレーニング教室



ありすいきいきプラザ（本村保育園・麻布子ども中高生プラザ併設）

分野別計画からの再掲事業（麻布地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、麻布地区において実施する内容を掲載します。

放課後における児童の健全育成の推進 重点課題5 〔基本政策5-政策15-施策①〕 P.201、351

内容	増加する学童クラブ需要に応えるため、学童クラブの弾力的な運営や施設の改善を行うほか、新規開設による定員拡大等に取り組めます。安全・安心な放課後の居場所を確保し、児童の心身ともに健やかな育ちを支援するため、学童クラブ事業の質の向上を図ります。				
活動指標	指標名	現状見込値		中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2（2020）年度		令和5（2023）年度	令和8（2026）年度末
	学童クラブ設置数	36 クラブ		37 クラブ	37 クラブ
	学童クラブ定員数	3,309 人		3,479 人	3,479 人
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	計	令和6（2024）～ 8（2026）年度
	—	設置1クラブ （放課GO→クラブしばはま）	移行1クラブ （三光学童クラブ →（仮称）神応学童クラブ）	設置1クラブ 移行1クラブ	定員増2クラブ （放課GO→クラブあかばね、 東麻布学童クラブ）
	学童クラブ定員 3,309 人	学童クラブ定員 3,469 人 定員増160 人	学童クラブ定員 3,479 人 定員増10 人	学童クラブ定員 3,479 人 定員増170 人	学童クラブ定員 3,479 人
事業費	—	—	—	—	—

※学童クラブ定員は、各年度4月1日現在のものです。

※放課GO→クラブしばはまの事業費（整備費）は、「学校施設の充実」の項（P.352）に計上しています。

※（仮称）神応学童クラブの事業費（整備費）は、「いきいきプラザ等の充実」の項（P.354）に計上しています。

※放課GO→クラブあかばねの事業費（整備費）は、「学校施設の充実」の項（P.352）に計上しています。

※東麻布学童クラブの事業費（整備費）は、整備計画策定前のため、未定です。

学校施設の充実 **重点課題5** 【基本政策5-政策16-施策⑤】 P.221、352

内容	より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するために、校舎等の建設・増改築や普通教室の増設等の計画的な改修、修繕を行うとともに、改築に合わせて感染症対策を含めた地震等災害時の避難場所における設備の充実を図ります。				
活動指標	指標名	現状見込値		中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2（2020）年度		令和5（2023）年度	令和8（2026）年度末
	学校及び教室の整備数	小学校 18校 318教室 中学校 10校 69教室	小学校 19校 330教室 中学校 10校 69教室	小学校 19校 332教室 中学校 10校 75教室	
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	計	令和6（2024）～ 8（2026）年度
	【幼稚園】 中之町幼稚園			【幼稚園】 完成（改築）1園 （中之町） 改築中1園 （赤羽）	【幼稚園】 完成（改築）1園 （赤羽）
	赤羽幼稚園				
	【小学校】 芝浜小学校			【小学校】 完成（建設、改築）2校 （芝浜、赤羽） 改築中1校 （御田）	【小学校】 完成（改築）1校 （御田）
	赤羽小学校				
	御田小学校				
	【中学校】 赤坂中学校			【中学校】 完成（改築）1校 （赤坂）	
	〈普通教室化改修〉 【小学校】 御成門小学校 1教室 赤坂小学校 1教室	御成門小学校 1教室 芝小学校 3教室 高輪台小学校 1教室 麻布小学校 1教室	芝小学校 2教室 白金小学校 1教室 筈小学校 1教室	〈普通教室化改修〉 【小学校】 7校 12教室	〈普通教室化改修〉 【小学校】 2校 2教室 【中学校】 3校 6教室
	事業費	11,310,638千円	11,995,785千円	1,134,059千円	24,440,482千円

学校の情報化の推進 **重点課題1** 【基本政策5-政策16-施策⑤】 P.221、353

内容	国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒に1人1台配備するタブレット端末を活用し、子どもたちの資質・能力を確実に育成する教育を推進します。				
活動指標	指標名	現状見込値		中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2（2020）年度		令和5（2023）年度	令和8（2026）年度末
	児童・生徒用デジタル教科書の活用教科数	-		小学校2教科 中学校5教科	小学校2教科 中学校5教科
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	計	令和6（2024）～ 8（2026）年度
	児童・生徒用デジタル教科書の導入（小・中学校2教科）	児童・生徒用デジタル教科書の活用（小・中学校2教科）	児童・生徒用デジタル教科書の活用（小学校2教科・中学校5教科）	児童・生徒用デジタル教科書の活用（小学校2教科・中学校5教科）	児童・生徒用デジタル教科書の活用（小学校2教科・中学校5教科）
事業費	21,599千円	22,679千円	30,261千円	74,539千円	96,571千円

内容	待機児童ゼロを継続するため、保育施設の充実を図ります。また、地域によって保育施設の定員に空きが生じてきている状況を踏まえ、人口動向や社会経済情勢の変化が保育需要に及ぼす影響を注視しながら、保育定員の管理に取り組みます。						
活動指標	指標名	現状見込値		中間目標値（前期）	計画目標値		
		令和2(2020)年度		令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末		
	区立認可保育園数	区立認可保育園	21園	区立認可保育園	22園	区立認可保育園	22園
	私立認可保育園数	私立認可保育園	56園	私立認可保育園	66園	私立認可保育園	73園
	認定こども園数	認定こども園	1園	認定こども園	1園	認定こども園	5園
	小規模保育事業所数	小規模保育事業所	12園	小規模保育事業所	12園	小規模保育事業所	12園
	事業所内保育事業所数	事業所内保育事業所	1園	事業所内保育事業所	1園	事業所内保育事業所	1園
	港区保育室数	港区保育室	13園	港区保育室	11園	港区保育室	10園
	認証保育所数	認証保育所	19園	認証保育所	19園	認証保育所	19園
保育定員	9,033人		9,763人		10,375人		
(スケジュール) 年次計画	前期				後期		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計	令和6(2024)～8(2026)年度		
	—	—	区立認可設置1園 ((仮称)神応)	区立認可設置1園 ((仮称)神応)	—		
	私立認可設置3園 私立認可閉園1園	私立認可設置4園	私立認可設置4園	私立認可設置11園 私立認可閉園1園	私立認可設置7園		
	—	—	—	—	認定こども園設置4園		
	港区保育室閉園1園 (港南四丁目)	港区保育室閉園1園 (三光)	—	港区保育室閉園2園 (港南四丁目、三光)	港区保育室閉園1園 (南麻布三丁目)		
	保育定員 9,233人	保育定員 9,507人	保育定員 9,763人	保育定員 9,763人	保育定員 10,375人		
事業費	763,206千円	632,295千円	1,573,793千円	2,969,294千円	167,781千円		

※保育定員は、各年度4月1日現在の数値で、上記施設の定員に居宅訪問型保育事業、みなと保育サポートの定員を加えた合計です。
 ※保育園分園は、1園として計上しています。
 ※区立認可設置1園((仮称)神応)の事業費(整備費)は、「いきいきプラザ等の充実」の項(P.354)に計上しています。

内容	多様で複雑化した福祉課題により迅速に対応するため、あらゆる福祉相談を総合して受け付ける窓口を各総合支所に設置します。				
活動指標	指標名	現状見込値		中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度		令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
福祉総合窓口の設置数	—		5か所 (令和4年度完了)	—	
(スケジュール) 年次計画	前期				後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計	令和6(2024)～8(2026)年度
	検討	5か所設置	—	5か所設置	—
事業費	70,527千円	36,480千円	—	107,007千円	—

いきいきプラザ等の充実 **重点課題4** [基本政策6-政策19-施策①] P. 247、354

内容	地域の高齢者が気軽に訪れることのできる「いきがづくり、学びの場」「介護予防、健康づくりの場」「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザ等の一層の充実を図ります。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	いきいきプラザ等整備数	17館	18館	-
(スケジュール) 年次計画	前期			後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	麻布	→		完成(改築)1館 (麻布)
	(仮称)神応	→		完成(建築)1館 (仮称)神応
				-
事業費	643,347千円	1,468,775千円	668,929千円	2,781,051千円

小規模多機能型居宅介護施設の整備 **重点課題5** [基本政策6-政策19-施策③] P. 251、355

内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、在宅で生活するための支援が必要です。高齢者の様態や希望に応じて「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた介護サービスを提供するため、民設民営により小規模多機能型居宅介護施設を整備します。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	小規模多機能型居宅介護施設数及び定員	5施設 (定員128人)	7施設 (定員186人)	9施設 (定員244人)
(スケジュール) 年次計画	前期			後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	南青山二丁目 (定員29人)	→		完成
	芝浦四丁目 (定員29人)	→		完成
	三田一丁目 (定員29人)	→		建設中
東麻布二丁目 (定員29人)	→		設計完了	
事業費	9,680千円	23,990千円	51,760千円	85,430千円
				1,027,230千円

※現状見込値（令和2(2020)年度）は、令和3(2021)年4月に開設する高輪三丁目施設（定員29人）を含みます。
 ※南青山二丁目施設整備の事業費は、「地域生活への移行の促進のための障害者グループホームの設置・整備支援」の項（P.356）に計上しています。
 ※芝浦四丁目施設（シティハイツ高浜）整備の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」の項（P.339）に計上しています。
 ※三田一丁目施設（赤羽幼稚園・小学校施設内）整備の事業費は、「学校施設の充実」の項（P.352）に計上しています。
 ※現状の施設には看護小規模多機能型居宅介護施設1施設を含みます。

概要

総合支所は、区民の身近な行政サービスの拠点として、子ども、高齢者、障害者、外国人など多様な区民に対応し、様々な区民サービスを展開しています。また、「参画と協働」を区政運営の柱に据え、総合支所を中心に、地域が一丸となって地域の課題は地域の皆さんで解決することを念頭に活動しています。

麻布地区のさらなる発展をめざして、地域の魅力を高め、より住みよいまちにするため、各事業の着実な進捗とそれぞれの段階での改善点を把握し、地域の課題解決に取り組みます。

主な取組

① 参画と協働の推進

これまで、麻布地区総合支所は、港区基本計画・麻布地区版計画書の策定や各地域事業等の実施に当たり、区民が区政に参加しやすい環境を整え、積極的な区民参画を働きかけています。防犯・防災・環境美化・マナー啓発などをはじめ、各事業では、多様な主体との「参画と協働」の取組により、信頼関係を築き上げてきました。

今後も、区民参画組織をはじめ、町会・自治会、商店会、企業、大学、団体等との「参画と協働」を推進し、一体となって取り組むことにより、麻布地区がめざすまちの姿「誰もが主役になれる参画と協働のまち～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～」を実現します。

② 効果的な情報発信

麻布地区総合支所では、子育て世代や高齢者、外国人などに配慮しつつ、行政情報を必要とする人へ迅速に分かりやすい情報を届け、区民がそれぞれのライフステージに応じたサービスを確実に受けられるようにします。

また、区ホームページやケーブルテレビ、地域 SNS アプリ「PIAZZA」、Twitter、LINE 等を積極的に活用し、ツールの特性を生かした情報発信を行っていきます。

事業の対象や目的に応じて、各戸配付や管内の公共施設及び地下鉄駅等の人目につきやすい場所へ広報物を設置するなど、区が情報を届けたい人へ情報が確実に届くよう発信方法を工夫します。

③ 新しい生活様式を取り入れた事業運営

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのように1か所に多くの人が集まって、事業を行うことが必ずしも適切ではない場合があります。そのため、オンラインを活用した事業の実施など、事業の性質に応じて、開催及び運営の方法を検討します。また、人が集まる場合は、新型コロナウイルス感染症等に配慮し、万全の対策を取った上で事業を開催します。

● 「区民参画組織 麻布を語る会」の見直し

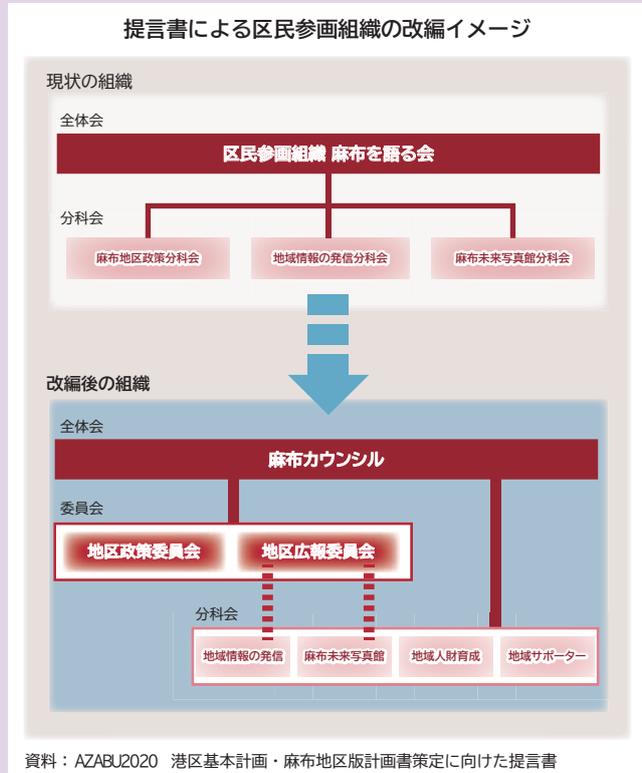
麻布地区の地域事業のさらなる活性化と各事業間の横断的な連携を図るため、区民参画組織を改編します。

現在、「区民参画組織 麻布を語る会」は、「麻布地区政策分科会」「地域情報の発信分科会」及び「麻布未来写真館分科会」の3つの分科会で構成されています。

令和3(2021)年度からの前期3年間で改編に向けた関係者との調整及び検討を重ね、後期3年の初年度となる令和6(2024)年度から「麻布カウンスル」を全体会とする組織の実現をめざします。

麻布地区総合支所では、令和2(2020)年度から新たにTwitterを開始し、地域SNSアプリ「PIAZZA」を含めSNSでの情報発信を強化しています。さらなる強化に向けて、受け手の視点に立った情報発信のあり方を区民の目線で検討し、参画と協働による効果的な情報発信につなげていきます。

また、「ミナヨク」修了生や地域の人財が中心となって運営する新たな分科会についても、令和3(2021)年度からの「ミナヨク」、「地域事業活性化プロジェクト」及び「あざぶ達人ラボ」等の事業内容の調整を図り、区民参画組織の改編と合わせて令和6(2024)年度に設置します。



グループ討議 (令和元年度)



オンラインを併用した会議 (令和2年度)

● 麻布を愛する全ての人が活躍できる舞台を創出

持続可能な地域コミュニティを形成するためには、新たな担い手が必要です。多様な人財を有する麻布地区の特性を生かし、地域での活動に興味・関心を持つ区民の皆さんに対して地域活動の場や機会を提供します。また、新たな住民に対して、地域とのつながりができるきっかけとなるイベントを実施します。

● 麻布地区版計画書の進行管理

地域事業等を着実に実施し、地域の特性を生かした魅力あるまちを実現するためには、麻布地区版計画書の達成状況と改善点を的確に把握することが必要です。

麻布地区総合支所は、麻布地区に住み、働き、学ぶ皆さんが主体となった麻布地区政策分科会と、麻布地区のめざすまちの実現に向けた取組を一緒に考えてきました。事業の進捗管理とともに、麻布地区政策分科会と地域事業の進捗状況を共有し、成果について評価していただき、新たな地域課題の抽出や解決に向けて、ともに検討していきます。

分野別計画からの再掲事業（麻布地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、麻布地区において実施する内容を掲載します。

ICTを活用した誰もがいつでもどこでも手続きができるサービスの実現 重点課題1

〔基本政策7-政策24-施策①〕 P.303、357

内容	来庁しなくても、いつでもどこでも、あらゆる行政手続をスマートフォンやパソコンからオンライン申請等ができる環境を整備します。				
活動指標	指標名	現状見込値		中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度		令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	行政手続全体に占めるオンライン申請が可能な手続の割合	4%		75%	100%
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計	令和6(2024)～8(2026)年度
	オンライン申請が可能な行政手続 50%	オンライン申請が可能な行政手続 70%	オンライン申請が可能な行政手続 75%	オンライン申請が可能な行政手続 75%	オンライン申請が可能な行政手続 100%
事業費	5,412千円	5,412千円	5,412千円	16,236千円	16,236千円

參考資料

1 麻布地区版計画書 策定経緯

(1) 「区民参画組織 麻布を語る会 麻布地区政策分科会」による検討経過

区民参画組織 麻布を語る会 麻布地区政策分科会は、「港区基本計画・麻布地区版計画書（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）」の策定にあたり、麻布地区に住み、働き、学ぶ皆さんの声を最大限反映するために麻布地区総合支所が設置した分科会です。

委員は、公募により参加する麻布地区の在住者、在勤者で構成されています。

平成30（2018）年度は、令和元（2019）年度の提言作成に向けて、麻布地区総合支所が平成29（2017）年度に見直しを行った麻布地区版計画書の内容や行政の仕組み等を学び、翌年度の活動を見据えて、グループ討議を行いました。

令和元（2019）年度は、麻布地区版計画書の策定に向けて、麻布地区の現状や課題及びその解決策等について相互に意見を交換し、検討を重ね、その結果を「AZABU2020 港区基本計画・麻布地区版計画書策定に向けた提言書」としてまとめました。年度末に予定されていた提言式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりましたが、提言書は、令和2（2020）年3月25日に事務局を通じて区長へ提出しました。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会状況は大きく変化する中、アフターコロナ・ウィズコロナにおける地域事業のあり方等について意見交換の場を持ち、麻布地区総合支所へ提案するとともに、麻布地区版計画書の策定経過や提言の反映状況等について、麻布地区総合支所から報告を受けました。

【委員の任期】

平成30（2018）年4月～平成31（2019）年3月（1年間）

平成31（2019）年4月～令和3（2021）年3月（2年間）

平成30（2018）年度の分科会開催状況

回数	日程	内容
プレ	平成30年4月24日	・麻布地区政策分科会の運営について ・港区基本計画・港区実施計画について ・港区基本計画・麻布地区版計画書（地域事業）について
第1回	平成30年5月23日	・座長・副座長の選任について ・講演会「地域自治における住民自治組織」 講師：公益財団法人 地方自治総合研究所 新垣 二郎氏
第2回	平成30年7月19日	・講義及びグループ討議 テーマ：港区基本計画について 講師：港区企画経営部企画課企画担当係長 毛塚 健太
第3回	平成30年10月4日	・他地区の地区版計画書（地域事業）について
第4回	平成30年11月14日	・グループ討議 テーマ：港区基本計画・麻布地区版計画書（地域事業）の進捗について
第5回	平成31年2月7日	・グループ討議 テーマ：港区基本計画・麻布地区版計画書（地域事業）の進捗について ・平成31（2019）年度の分科会運営について

令和元(2019)年度の分科会開催状況

回数	日程	内容
プレ	平成31年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・麻布地区政策分科会の運営について ・港区の概要 ・港区基本計画・麻布地区版計画書(地域事業)の概要
第1回	令和元年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・麻布地区政策分科会の運営について ・麻布地区総合支所の業務概要 ・港区基本計画・麻布地区版計画書に関するアンケート調査の概要 ・グループでの自己紹介 ・座長・副座長の選任について
第2回	令和元年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・座長・副座長の選任について ・港区基本計画・麻布地区版計画書策定に向けたスケジュールについて ・グループ討議(自己紹介及び地域の魅力と課題の共有) ・全体討議(グループ討議の報告及び意見交換)
第3回	令和元年7月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回までの振り返りと本日の流れについて ・グループ討議(各地域事業の課題抽出・共有) ・全体討議(グループ討議の報告及び意見交換)
第4回	令和元年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・次期麻布地区版計画書の策定に向けたスケジュールについて ・区民アンケート調査結果の概要について ・グループ討議(各地域事業の課題・提言作成に向けた方向性のまとめ) ・全体討議(グループ討議の報告及び意見交換)
第5回	令和元年9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言作成に向けたスケジュールについて ・グループ討議(地域事業の評価及び検証) ・全体討議(グループ討議の報告及び意見交換)
第6回	令和元年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言作成に向けたスケジュールについて ・グループ討議(地域事業の改善点について) ・全体討議(グループ討議の報告及び意見交換)
第7回	令和元年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言作成に向けたスケジュールについて ・グループ討議(地域事業の改善点について) ・全体討議(グループ討議の報告及び意見交換)
第8回	令和元年12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言作成に向けて ・グループ討議(地域事業の改善提案等のまとめ) ・全体討議(グループ討議の報告及び意見交換)
第9回	令和2年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書の構成について ・提言式について ・写真撮影(集合写真、個人写真)
提言式	令和2年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・武井雅昭区長に提言書を提出 <p>※提言式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止</p>



■麻布地区政策分科会が「港区基本計画・麻布地区版計画書策定に向けた提言書」を提出しました



麻布地区政策分科会

令和2(2020)年度の分科会開催状況

回数	日程	内容
プレ	令和2年7月2日	・各委員の近況報告 ・令和2年度の分科会運営について ・アフターコロナ・ウィズコロナにおける地域事業について
第1回	令和2年8月31日	・令和2年度の分科会運営について ・港区基本計画・麻布地区版計画書策定に向けた検討状況について ・アフターコロナ・ウィズコロナにおける地域事業について
第2回	令和2年11月9日	・港区基本計画・麻布地区版計画書(素案)について
第3回	令和3年	・港区基本計画・麻布地区版計画書について

【アフターコロナ・ウィズコロナにおける地域事業について】

令和2(2020)年3月にまとめた提言書は、新型コロナウイルス感染症の影響が想定されていないため、「アフターコロナを見据えた視点での意見交換が必要」と、座長及び副座長の判断のもと、同年7月2日にプレ分科会を開催し、アフターコロナ・ウィズコロナにおける地域事業について意見交換を行いました。委員の皆さんから寄せられたご意見は次のとおりです。

1 地域事業に対する提案

(六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～)

- ・MINATOフラッグ制度の新たな認証要素として感染予防が加わる可能性があり、六本木安全安心憲章推奨事業所等認証制度においても感染症予防対策の項目を加えることを検討してはどうか。

(AZABU WORLD FESTA)

- ・感染終息後、麻布版「GO TO キャンペーン」として、“GO TO EAT”を開催し、麻布地区の魅力の一つである「食文化」を紹介してはどうか。

(麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～)

- ・感染終息までは、個人での撮影や研究を深める等、先を見据えた個人中心の行動期間としてはどうか。

(地方交流事業)

- ・人が行き来することは難しいので、物資支援等を積極的に行ってはどうか。

(地域サロン ～ちょこっと立ち寄りカフェ～)

- ・高齢者にタブレットを貸与して、オンラインで実施してはどうか。

(麻布の魅力探訪事業 ～あざぶ達人ラボ～)

- ・感染終息までは、個人での撮影や研究を深める等、先を見据えた個人中心の行動期間としてはどうか。

(全般)

- ・印刷物だけでなく、動画を活用したりすることで、これまでの活動を閲覧できるようにしてはどうか。

2 今後の地域コミュニティのあり方についての提案

- ・オンラインで地域と結びつくことができる取組、集まらずにつながりができる取組を考えていきたい。
- ・地域交流のオンライン化が進めば、地域の特色が薄れてくる。また、オンラインでコミュニケーションがとれる中では「地域で交流」だけでよいか考える必要がある。麻布でしか体験できない、触れ合うことができない、新しい地域のあり方を醸成し、広めていくのはどうか。

(2) 麻布地区版計画書 庁内検討経緯（麻布地区版計画書検討会・検討部会）

麻布地区版計画書策定に当たり、総合支所内の総合的な調整を図るために設置しました。

令和元(2019)年度の検討会・検討部会開催状況

回数	日程	内容
第1回 (検討会)	令和元年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書検討会の設置について 麻布地区版計画書策定に向けたスケジュールについて 麻布地区版計画書に関する区民アンケート調査について 麻布地区政策分科会の活動について
第2回 (検討会)	令和元年8月15日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書策定に向けた進捗状況について 麻布地区版計画書に関する区民アンケート調査結果（速報）について 麻布地区政策分科会の検討状況について
第3回 (検討会)	令和2年3月19日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書策定に向けたスケジュールについて 提言書について 麻布地区版計画書検討部会の設置について

令和2(2020)年度の検討会・検討部会開催状況

回数	日程	内容
第1回 (検討部会)	令和2年4月9日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書策定に向けたスケジュールについて 提言書について
第2回 (検討部会)	令和2年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書策定に向けたスケジュールについて 麻布地区政策分科会からの提言反映に向けたヒアリングについて 麻布地区版計画書に関する区民アンケート調査結果について
第3回 (検討部会)	令和2年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書策定に向けたスケジュールについて 麻布地区版計画書に計上している地域事業の今後の方向性について
第1回 (検討会)	令和2年7月16日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書策定に向けたスケジュールについて 麻布地区版計画書に計上している地域事業の今後の方向性について 麻布地区政策分科会の活動について
第2回 (検討会)	令和2年10月22日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書（素案）について
第4回 (検討部会)	令和2年11月10日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書（素案）について
第5回 (検討部会)	令和3年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書（案）について
第3回 (検討会)	令和3年1月14日	<ul style="list-style-type: none"> 麻布地区版計画書（案）について

(3) 麻布地区の取組に関するアンケート調査

- 調査対象 港区麻布地区内に住民登録する満18歳以上の人（外国人を含む）
- 標本数 1,500 標本（うち外国人 180 標本）
- 標本抽出 住民基本台帳からの無作為抽出
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 調査期間 令和元(2019)年5月31日（金）～ 6月30日（日）
- 回収数 341 標本（うち外国人 13 標本）
- 回収率 22.7%
- 調査項目

1 調査回答者の属性（ご自身について）
・性別、年齢、居住地域、家族構成、居住年数等
2 麻布地区版計画書及び区民参画組織について
・麻布地区版計画書及び区民参画組織の認知度
3 麻布地区総合支所が独自に取り組む事業（地域事業）について
・9つの地域事業についての認知度と期待度
・今後必要な取組内容と取組の具体的な提案
4 地域とのつながりについて
・町会・自治会等の地域活動への参加状況、参加意向等
5 麻布地区総合支所の情報発信について
・区や麻布地区総合支所が発信する情報の入手方法
・地域 SNS アプリ「PIAZZA」の認知度と利用状況・利用意向
6 その他（自由記入）
・地域コミュニティの活性化や麻布地区総合支所の取組についての自由記入



麻布地区版計画書に関する区民意識調査

(4) 区民説明会及び区民意見募集

① 説明会の日時・場所

日 時	場 所	参加人数
令和2(2020)年11月19日（木） 午後7時から	麻布区民協働スペース	11人
令和2(2020)年11月22日（日） 午後2時30分から	ありすいきいきプラザ	5人

② 区民意見募集期間（パブリックコメント）

- 令和2(2020)年11月11日（水）～12月11日（金）

2 港区基本計画・麻布地区版計画書策定に向けた提言

「AZABU2020 港区基本計画・麻布地区版計画書策定に向けた提言書」は、区民参画組織 麻布を語る会 麻布地区政策分科会が、麻布地区総合支所が実施している9つの地域事業について、相互に意見を交換し検討を重ねた結果と、座長及び副座長が、分科会での意見を踏まえ、地域事業等の活性化につながる区民参画のあり方と安全安心に関する提案をまとめたものです。



2 麻布地区政策分科会からの提言

- 提言1**
継続
改善 六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～
..... 麻布、違反やめるってよ
- 提言2**
廃止 「地域と事業所」防災連携プロジェクト ～更なる共助体制の構築をめざして～
.....
- 提言3**
継続
改善 みんなでエコっとプロジェクト
..... オヤコの知らない世界
- 提言4**
継続
改善 みんなでまちをよくする「ミナヨク」
..... NO ミナヨク, NO LIFE?
- 提言5**
継続
改善 AZABU WORLD FESTA
..... YOUは何しに麻布へ?
- 提言6**
継続
改善 麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～
..... パズろう #麻布未来写真館
- 提言7**
継続
改善 地方交流事業
..... 行くぜ、舟形。行くぜ、麻布。
- 提言8**
継続
改善 地域サロン ～ちょこっと立ち寄りカフェ～
..... 誘い誘われ地域サロン
- 提言9**
継続
改善 麻布の魅力探訪事業 ～あざぶ達人ラボ～
..... 麻布の果てまでイッテQ!

5



提言内容

分野Ⅰ かがやくまち（街づくり・環境）

六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～

「ルール違反ゼロ」をめざし、取り組みの強化や周知方法を検討します。

【取り組みの強化】

- ・六本木交差点周辺を対象とする、まちのルールを強化する実証実験を提案します。
- ・喫煙スペースを分かりやすく表示し、ルールの徹底を図ります。
- ・自転車利用者のルール違反が目立つため、マナー啓発を積極的に行います。

【周知方法の検討】

- ・憲章デザインの認知度と周知の効果を検証します。
- ・外国人への積極的な周知を提案します。
- ・外国人を含む麻布地区への全ての転入者に、転入時講習を実施し、まちのルールの周知を図ります。

【参加者層の拡大】

- ・賛同事業所へのインセンティブ導入の検討を再度提案します。
- ・「みんなでエコっとプロジェクト」と連携し、参加者層の拡大をめざします。

「地域と事業所」防災連携プロジェクト ～更なる共助体制の構築をめざして～

対象が事業所中心で、区民には分かりにくい事業です。
防災は全ての区民が関心を持って取り組む必要があります。

みんなでエコっとプロジェクト

参加者が地域の環境に関心を持つ事業に改善します。

【事業内容の充実】

- ・地域の環境を知る取り組みを提案します。

【事業名称の変更】

- ・「親子でエコっとプロジェクト」への名称変更を提案します。

【参加者の意向把握】

- ・参加者にアンケートを行い、新たなコンテンツを企画します。

提言への対応・検討状況

六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～

計画期間内の「六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～」で、次の内容に取り組みます。

- ・実証実験の実施に向け、関係機関と調整を図ります。
- ・麻布警察署と連携して実施している六本木安全安心プロジェクトのキャンペーン活動を通じて、自転車利用者に向けたルール及びマナーの周知を図ります。
- ・外国人を含む転入者ハリーフレットや啓発品を配布し、転入時講習等、まちのルールの周知方法を検討します。
- ・区ホームページや地域情報紙等を通じて、賛同事業所の紹介内容の充実・拡充を図るなど、賛同事業所のメリットにつながる取組を検討します。

「地域と事業所」防災連携プロジェクト ～更なる共助体制の構築をめざして～

- ・地域事業としては廃止します。
- ・主な取組の地域防災力の向上や駅周辺滞留者対策及び事業所防災の推進の中で整理統合し、広く区民が関心を持つ内容で実施します。

みんなでエコっとプロジェクト

【新たな事業名称】
親子でエコっとプロジェクト

事業名を「親子でエコっとプロジェクト」に改め、計画期間内で次の内容に取り組みます。

- ・六本木安全安心プロジェクトと連携し、環境美化活動や道路美化活動を通じて地域の環境を知るイベントを新たに検討します。

提言内容

分野Ⅱ にぎわうまち（コミュニティ・産業）

みんなでまちをよくする「ミナヨク」

地域コミュニティの担い手を輩出できる事業に改善します。

【事業目的の変更】

- ・地域のサポーターとして活躍する人材の育成を目指します。

【地域コミュニティとの関係構築】

- ・他の地域コミュニティとの双方向の関係構築が必要です。
- ・地域事業への人材輩出が必要です。

【「ミナヨク」修了生の継続的な活躍】

- ・講座終了後も活躍できる場の提供が必要です。

AZABU WORLD FESTA

ミナヨク修了生が活躍できる事業に改善します。

【事業内容の再構築】

- ・麻布地区にふさわしいイベントのあり方を検討します。

【「ミナヨク」参加者や修了生の活用】

- ・「ミナヨク」参加者や修了生が主体となるイベントを構築します。

【地域事業との連携】

- ・「麻布未来写真館」や「あざぶ達人ラボ」と連携し、成果物の活用を提案します。
- ・地域事業の集大成となるイベントを長期的な視点で検討します。

麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～

情報発信の手法を改善します。

【写真の収集】

- ・広く写真の提供を呼びかける必要があります。
- ・麻布の「今」の写真を募集し、パネル展等での活用を提案します。

【パネル展の改善】

- ・演出やレイアウトの工夫が必要です。
- ・地域の公共施設や商店街でのパネル展の開催を提案します。

【デジタルアーカイブの充実】

- ・収集した古い写真の整理が必要です。
- ・インターネット上で公開するための検討が必要です。

提言への対応・検討状況

みんなでまちをよくする「ミナヨク」

計画期間内の「みんなでまちをよくする「ミナヨク」」で、次の内容に取り組みます。

- ・地域サポーターとして活躍できる人財を育成するプログラムに再構築します。
- ・「地域事業活性化プロジェクト」や「あざぶ達人ラボ」で、イベントの企画立案から運営までの一連の役割を担い、活躍できる流れを検討します。

AZABU WORLD FESTA

【新たな事業名称】

地域事業活性化プロジェクト

事業名を「地域事業活性化プロジェクト」に改め、計画期間内で次の内容に取り組みます。

- ・イベントの企画立案から運営まで「ミナヨク」修了生との連携が図れる仕組みを検討します。
- ・麻布未来写真館やあざぶ達人ラボのこれまで蓄積した成果物を活用し、集大成となる新たなイベントを検討します。

麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～

計画期間内の「麻布未来写真館 ～次世代へつなぐ麻布の記憶～」で、次の内容に取り組みます。

- ・麻布図書館や麻布管内のいきいきプラザ等で、麻布未来写真館分科会メンバーによる解説付きパネル展の開催を検討します。
- ・収集した写真を体系的に整理し、区ホームページや地域 SNS アプリ「PIAZZA」等の SNS を活用して、定期的な情報発信を検討します。

提言内容

分野Ⅲ はぐくむまち（福祉・保健・教育）

地方交流事業

山形県舟形町との交流を深める事業に改善します。

【内容の充実】

- ・夏以外にもイベントの開催を提案します。
- ・国宝「縄文の女神」の魅力の発信を提案します。
- ・親しみやすい事業名への見直しを提案します。

【方法の検討】

- ・交流を深める取り組みを提案します。

地域サロン ～ちょこっと立ち寄りカフェ～

他の事業との連携を深め、事業を拡充します。

【内容の充実】

- ・参加者のニーズを把握し、コンテンツの充実を検討します。
- ・区の取り組みやサービスの案内を充実します。

【新たな参加者の確保】

- ・未参加者への周知方法の検討が必要です。

【他の事業との連携】

- ・「麻布未来写真館」や「あざが達人ラボ」と引き続き連携します。

麻布の魅力探訪事業 ～あざが達人ラボ～

蓄積した知識や成果物を活用し、幅広い世代が参加できる事業に改善します。

【コンテンツの充実】

- ・麻布の「今」を発信する講演会等の実施を提案します。
- ・麻布の「今」を巡るまち歩きの実施を提案します。
- ・小中学生向けのコンテンツを新たに提案します。

【他の事業との連携】

- ・「ミナヨク」修了生と連携します。
- ・「ちょこっと立ち寄りカフェ」との連携を深めます。

提言への対応・検討状況

地方交流事業

【新たな事業名称】

地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～

事業名を「地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～」に改め、計画期間内で次の内容に取り組みます。

- ・交流先自治体とオンラインでのイベント開催や交流機会を創出する取組を新たに検討します。
- ・双方向での交流を念頭に、イベントの参加者が継続的に活躍する体制を構築します。

地域サロン ～ちょこっと立ち寄りカフェ～

計画期間内の「地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」」で、次の内容に取り組みます。

- ・イベント参加者に対して、関係機関の情報提供を充実し、高齢者向けの啓発事業等を実施します。
- ・開催時間帯を工夫し、新たな参加者の確保を図ります。

麻布の魅力探訪事業 ～あざぶ達人ラボ～

【新たな事業名称】

あざぶ達人ラボ ～次世代へつなぐ麻布の魅力～

事業名を「あざぶ達人ラボ ～次世代へつなぐ麻布の魅力～」に改め、計画期間内で次の内容に取り組みます。

- ・インスタ映えスポット巡りやオンライン講演会等、幅広い世代が興味を持ち参加できるまち歩きや講演会を新たに検討します。
- ・これまで蓄積した知識や成果物を活用した子ども向けのコンテンツを作成し、麻布管内の児童館や放課GO→クラブへの出張講座の実施に向け検討します。
- ・イベントの企画立案から事業運営まで「ミナヨク」修了生との連携を図ります。

提言内容

区民参画組織の改編

(1) 名称の変更

「区民参画組織麻布を語る会」を「麻布カウンスル」に変更し、区民参画組織の全体会であることを明確にする。傘下の組織は「麻布カウンスル〇〇〇分科会」等と表記する。

(2) 委員会の設置

従来併存してきた3つの分科会のうち、主体的な活動が定着した会を「委員会」とする。

- ① 地区政策委員会の設置：麻布地区政策分科会を「地区政策委員会」に改称する。
- ② 地区広報委員会の設置：新たに「地区広報委員会」を設置し、麻布地区の広報の総合調整と企画立案を担う。麻布未来写真館分科会及び地域情報の発信分科会との連携を図る。

(3) 分科会の見直し

「分科会」は、地域事業等の実施を支援する。

- ① 地域人材育成分科会の設置：「地域人材育成分科会」を設置し、地域の担い手の育成を目指す。
- ② 地域サポーター分科会の設置：「地域サポーター分科会」を設置し、地域事業やイベントの援助者の確保を目指す。

事業対象者の明確化

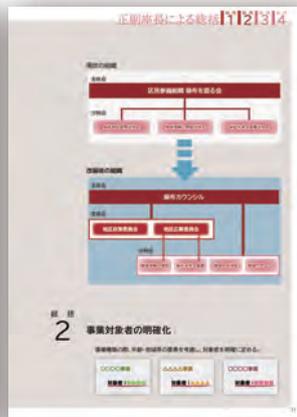
事業構築の際、年齢・地域等の要素を考慮し、対象者を明確に定める。

六本木交差点周辺のルール強化

六本木交差点周辺の安全確保と美化推進を目的とし、路上喫煙、自転車の危険運転や路上放置、ごみのポイ捨て、客引き等への指導を実証実験として行う。路上喫煙については、過料の導入も検討する。エリアは図の範囲とする。

まちのルールの周知

実証実験「転入時講習」を導入し、外国人を含むすべての転入者にまちのルールやマナーの徹底を図る。転入時講習は運転免許の更新時講習をモデルに、転入届の処理時間を活用し、まちのルールやマナーを15分程度のスライドで視聴してもらう。



提言への対応・検討状況

区民参画組織の改編

麻布地区版計画書の前期3年で麻布地区政策分科会からの提言を踏まえて検討及び調整を進め、後期3年の初年度となる令和6(2024)年度から「麻布カウンスル」を全体会とする組織の実現をめざします。

事業対象者の明確化

事業構築に当たり、対象者を明確に定めるようにします。

六本木交差点周辺のルールの強化

計画期間内の「六本木安全安心プロジェクト」において、提言内容の検討を進めます。

まちのルールの周知

計画期間内の「六本木安全安心プロジェクト」において、提言内容の検討を進めます。

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

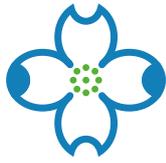
このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

▶ 表紙の写真



六本木けやき坂通り

写真提供：麻布未来写真館

刊行物発行番号 2020213-1435

港区基本計画 麻布地区版計画書

令和3年(2021)年3月 発行

発行・編集：港区麻布地区総合支所協働推進課

港区六本木五丁目16番45号

TEL 03-3583-4151 (代表)

FAX 03-3583-3782

<https://www.city.minato.tokyo.jp/>





港区麻布地区総合支所

MINATO CITY AZABU REGIONAL CITY OFFICE